◆点検・評価結果一覧

基本目標１　変化する社会を生きる力の育成			総合評価	ページ
施策１　確かな学力を育む教育の推進				
	1-(1)	学力向上に係る取組の推進	○	16
	1-(2)	授業の改善・充実	○	17
	1-(2)	学習指導要領への対応（授業改善の推進）	○	18
	1-(3)	教育活動の改善・充実	○	19
	1-(4)	学力向上非常勤講師の配置（小学校算数専科・理科専科・外国語専科）	○	20
	2-(1)	読書活動の充実，学校図書館の活用	○	21
	2-(1)	学校司書の配置と活用	◎	22
	2-(2)	ＧＩＧＡスクール構想の推進	○	23
	2-(2)	プログラミング教育の推進	○	24
	2-(3)	探究的な学習活動の充実	○	25
	3-(1)	学習指導要領に対応した学習指導の充実	○	26
	3-(2)	望ましい学習習慣の定着に向けた取組	○	27
施策２　豊かな心を育む教育の推進				
	1-(1)	いじめ防止対策事業の推進	○	28
	1-(2)	いじめの未然防止等に係る生徒指導の充実	○	29
	1-(3)	いじめの未然防止等に係る教育相談の充実	○	30
	1-(4)	スクールカウンセラーの活用	○	31
	1-(5)	学校ネットパトロール事業の推進	○	32
	2-(1)	道徳教育の充実	○	33
	2-(2)	考え，議論する道徳の授業の推進	○	34
	2-(3)	生命を尊重する教育の推進	○	35
	2-(4)	自己有用感等を高める指導の充実	○	36
	3-(1)	社会体験活動への参加促進	◎	37
	3-(2)	社会教育施設等を活用した学習活動の充実	◎	38
	3-(3)	部活動地域支援者の活用	○	39
施策３　健やかな体を育む教育の推進				
	1-(1)	学校保健の推進	◎	40
	1-(1)	健康教育の推進	△	41
	1-(2)	フッ化物洗口の実施	○	42
	1-(3)	がん教育，性教育，薬物乱用防止の推進	○	43
	1-(4)	体力・運動能力の向上に向けた教科指導等の充実	○	44
	2-(1)	安全・安心な学校給食の提供	△	45
	2-(2)	地産地消の推進	○	46
	2-(3)	食育の推進	△	47
	2-(3)	和食給食の推進	◎	48
	2-(4)	食物アレルギー対策の推進	◎	49
	3-(1)	安全教育の推進	○	50
	3-(2)	通学路安全対策の推進	○	51
	3-(2)	防災対策の充実	○	52

施策４　幼児教育の充実

1-(1)	教育内容の充実	○	53
1-(2)	職員研修や教育相談の充実	○	54
2-(1)	小学校教育との連携	○	55

施策５　多様なニーズに対応した取組の充実

1-(1)	特別支援教育に係る保護者，地域への啓発活動の推進	○	56
1-(1)	特別支援学校および関係機関との連携	○	57
1-(2)	特別支援教育サポートチームおよび特別支援教育巡回指導員の活用	○	58
1-(2)	特別支援教育支援員の配置	◎	59
1-(3)	教育相談および就学指導の充実	○	60
2-(1)	不登校対策事業の推進	○	61
2-(2)	サポートベース函館の運用	○	62
2-(3)	フリースクールなど関係機関との連携による不登校対策事業の推進	○	63
2-(3)	スクールソーシャルワーカーの活用	○	64
2-(4)	不登校等に関わる教育相談の充実	○	65
3-(1)	就学に要する費用の援助	◎	66
3-(2)	アフタースクールの支援	○	67
3-(3)	日本語指導等事業の推進	○	68
	学校施設の維持管理	○	69

基本目標２　地域とともにある学校づくりの推進

施策１　家庭・地域との連携・協働の推進

1-(1)	コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）の推進	○	70
1-(2)	学校評価の充実	○	71
1-(3)	コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）に関する情報発信	○	72
1-(4)	地域学校協働活動の推進	○	73
1-(4)	学校図書館の地域開放の取組	△	74

施策２　学校における指導体制等の充実

1-(1)	校務運営の改善・充実	○	75
1-(1)	学力向上および教員の指導力向上に係る事業等の推進	○	76
1-(2)	単位制を活用した教育課程の充実（高等学校）	○	77
1-(3)	外部人材の活用	○	78
2-(1)	学校における業務改善の取組の推進	○	79
2-(1)	学力向上非常勤講師の配置（中学校免許外指導解消）	○	80
2-(1)	［再掲］部活動地域支援者の活用	○	81
2-(1)	校務支援システムの活用	◎	82
3-(1)	教職員研修の充実	○	83
3-(2)	南北海道教育センター研究事業の推進	○	84
3-(3)	生徒指導に係る研修事業の充実	○	85

施策３　学校間の連携・接続

1-(1)	学校間の円滑な連携・接続	○	86
1-(2)	中学校区における小中一貫教育の推進	○	87
1-(3)	はこだて子どもサポートシートの活用の推進	○	88
2-(1)	学校間の連携による取組の充実	○	89
	市立小・中学校の再編の推進	△	90

基本目標３　函館への愛着や誇りと未来へ飛躍する力の育成

施策１　函館への愛着や誇りを育む教育の推進

1-(1)	地域資源を活用した教育活動の推進	○	91
1-(2)	市立函館高等学校における「函館学」の充実	◎	92
2-(1)	地域と関わる教育活動の充実	○	93
2-(2)	地域と連携した学習活動の充実	○	94

施策２　未来へ飛躍する力を育む教育の推進

1-(1)	国際理解教育の充実（高等学校）	○	95
1-(2)	英語教育，外国語活動の充実	○	96
1-(3)	市立函館高等学校海外留学事業の推進	○	97
2-(1)	職場体験学習の推進	◎	98
2-(1)	進路指導の充実（高等学校）	○	99
2-(2)	［再掲］職場体験学習の推進	◎	100
3-(1)	理科，算数・数学の授業の充実	○	101
3-(2)	科学技術に関する教員研修等の推進	◎	102

基本目標４　生きがいを創り出す生涯学習の推進

施策１　生涯学習活動の促進

1-(1)	施設の管理運営（社会教育関係）	○	103
1-(1)	各種生涯学習事業の実施（戸井地域）	○	108
1-(1)	各種生涯学習事業の実施（恵山地域）	○	109
1-(1)	各種生涯学習事業の実施（椴法華地域）	○	110
1-(1)	各種生涯学習事業の実施（南茅部地域）	○	111
1-(2)	まなびっと広場の充実	○	112
1-(3)	高齢者対象大学（シニア大学）の実施	○	113
1-(3)	戸井地区ふれあい学園の実施	○	115
1-(3)	恵山・椴法華いきいき学園の実施	○	116
1-(4)	カルチャーナイトの実施	○	117
2-(1)	生涯学習リーダーバンクの取組	○	118

施策２　社会教育活動の推進

1-(1)	社会学級事業の実施	○	119
1-(1)	ウィークエンド・サークル実施事業の推進	○	120
1-(2)	学校施設文化開放の推進	○	121
2-(1)	家庭教育支援事業の推進	○	122

基本目標５　心の豊かさを育む文化芸術の振興

施策１　文化芸術活動の促進・支援

1-(1)	施設の管理運営等（文化芸術関係）	○	123
1-(2)	［再掲］学校施設文化開放の推進	○	126
2-(1)	関係団体と連携した鑑賞事業の提供	○	127
2-(1)	市民文化祭等の開催	○	128
2-(1)	戸井地区文化祭の開催	○	130
2-(1)	恵山文化祭の開催	○	131
2-(1)	椴法華地域文化祭の開催	○	132
2-(1)	南茅部地域文化祭の開催	○	133
2-(2)	文化芸術アウトリーチ事業の取組	○	134
2-(3)	文化部活動の地域展開	△	135
3-(1)	青少年芸術教育奨励事業の実施	○	136
3-(2)	アートマネジメント人材の育成支援	○	137

施策２　文化遺産の保存・活用と伝統文化の継承

1-(1)	特別史跡五稜郭跡環境整備事業の計画的な推進，重要文化財の保存修理事業の推進	○	138
1-(2)	縄文文化交流事業の推進，世界遺産である「北海道・北東北の縄文遺跡群」の受入体制の強化と普及啓発活動の推進	○	139
1-(3)	博物館講座・企画展の充実，博物館資料の整理・活用	○	141
1-(3)	図書館郷土資料の整理・活用，デジタルアーカイブ事業の推進	○	142
2-(1)	後継者の育成等，伝統芸能の保存継承	△	143
	社会教育施設等の維持管理	△	144

基本目標６　健やかな心身を育む運動やスポーツの振興

施策１　運動やスポーツの振興

1-(1)	幼少期からの子どもの体力向上の推進	○	145
1-(1)	地域スポーツ活動への参加機会の充実（戸井地域）	○	146
1-(1)	地域スポーツ活動への参加機会の充実（恵山地域）	○	147
1-(1)	地域スポーツ活動への参加機会の充実（南茅部地域）	○	148
1-(2)	運動部活動の地域展開	△	149
1-(3)	地域スポーツ活動への参加促進	○	150
2-(1)	スポーツによる健康づくりに親しむ意識の啓発	○	151
2-(2)	市民だれもが参加できるスポーツ・レクリエーション活動の充実	◎	152
2-(2)	市民だれもが参加できるスポーツ・レクリエーション活動の充実（戸井地域）	○	153
2-(2)	市民だれもが参加できるスポーツ・レクリエーション活動の充実（椴法華地域）	○	154
2-(2)	市民だれもが参加できるスポーツ・レクリエーション活動の充実（南茅部地域）	○	155
2-(3)	スポーツ団体および指導者の育成	○	156
2-(4)	障がい者のスポーツ活動への参加機会の充実	△	157
2-(5)	高齢者の運動機会の充実	○	158
2-(5)	高齢者の運動機会の充実（戸井地域）	○	159
2-(5)	高齢者の運動機会の充実（恵山地域）	◎	160
2-(6)	スポーツ施設の有効活用	○	161
2-(6)	学校施設開放（校庭・スポーツ）の推進	○	162
3-(1)	競技スポーツ指導者の育成と競技力の向上	○	163
3-(2)	大規模スポーツ大会・プロスポーツイベントやスポーツ合宿などの誘致	○	164
3-(3)	スポーツを通じた地域間交流の促進	○	165
	スポーツ施設の維持管理	△	166

◎　総合評価の状況

R8（R7）の総合評価の状況（全142事業）

総合評価「◎」：　15事業(10.6%)

総合評価「○」：116事業(81.7%)

総合評価「△」：　11事業(7.7%)

総合評価「×」：　 0事業(0.0%)

【参考】

R7（R6）の総合評価の状況（全142事業）

総合評価「◎」：　11事業(7.7%)

総合評価「○」：119事業(83.8%)

総合評価「△」：　12事業(8.5%)

総合評価「×」：　 0事業(0.0%)

<table>
<tr><td rowspan="4">基本計画
の 体 系</td><td colspan="3">基本目標１　変化する社会を生きる力の育成</td></tr>
<tr><td colspan="3">施策１　確かな学力を育む教育の推進</td></tr>
<tr><td colspan="3">１　授業改善の推進</td></tr>
<tr><td colspan="3">(1)標準学力検査や全国学力・学習状況調査等の結果を詳細に分析し，授業改善や指導内容の重点化に活用します。</td></tr>
<tr><td>その他計画
の位置づけ</td><td colspan="3">□基本構想実施計画　　■教育行政執行方針
■その他（学校教育指導資料）</td></tr>
<tr><td>事 業 名</td><td>学力向上に係る取組の推進</td><td>担当課</td><td>教育指導課</td></tr>
<tr><td>事業概要
（目的等）</td><td colspan="3">子どもの学力の向上を図るため，「主体的・対話的で深い学び」の視点からの授業改善や子どもの学習意欲を高める指導内容について研究し，指導・助言を行う。</td></tr>
<tr><td>取組実績</td><td colspan="3">【取組実績】
・市教委が作成する「学校教育指導資料」において，各学校の教育活動の充実を図るための要点を示した。
・指導主事が学校に赴く訪問研修を実施し，研修の機会を設定した。
・幼稚園１回，小学校38回，中学校18回，義務教育学校１回，計58回の学校教育指導（要請訪問）を行った。</td></tr>
<tr><td>成 果 と
課　　題</td><td colspan="3">【成果】
・市教委が作成した「学校教育指導資料」等を基に，学校が主体となって授業改善を進めることができた。
・学校のニーズに応じ訪問研修を実施することができた。

【課題】
・各学校において，研究成果を活用した指導の一層の充実を図る必要がある。</td></tr>
<tr><td>評　　価</td><td>○</td><td colspan="2">
<table>
<tr><th colspan="2">進　捗</th><th colspan="2">成　果</th><th colspan="2">課　題</th></tr>
<tr><td></td><td>予定どおり</td><td></td><td>成果が十分</td><td></td><td>課題はない（ほとんどない）</td></tr>
<tr><td>✔</td><td>概ね予定どおり</td><td>✔</td><td>成果が一定程度</td><td>✔</td><td>課題は小さい</td></tr>
<tr><td></td><td>やや遅れ</td><td></td><td>成果が不十分</td><td></td><td>課題はやや大きい</td></tr>
<tr><td></td><td>遅れ</td><td></td><td>成果が見られない</td><td></td><td>課題は大きい</td></tr>
</table>
</td></tr>
<tr><td>今年度の
状　　況</td><td>継続</td><td colspan="2">学力の向上に向けた指導の充実を図るため，研究成果を活用し，授業改善をはじめとした研究や指導の推進を図る。</td></tr>
</table>

<table>
<tr><td rowspan="4">基本計画
の 体 系</td><td colspan="3">基本目標１　変化する社会を生きる力の育成</td></tr>
<tr><td colspan="3">施策１　確かな学力を育む教育の推進</td></tr>
<tr><td colspan="3">１　授業改善の推進</td></tr>
<tr><td colspan="3">(2)「知識・技能」，「思考力，判断力，表現力等」，「学びに向かう力，人間性等」といった資質・能力の三つの柱をバランスよく育むことをめざし，各学校が義務教育９年間を見通しながら，教育目標や地域の実情を踏まえて学校全体で主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善を推進します。</td></tr>
<tr><td>その他計画
の位置付け</td><td colspan="3">□基本構想実施計画　　■教育行政執行方針

■その他（学校教育指導資料）</td></tr>
<tr><td>事 業 名</td><td>授業の改善・充実</td><td>担当課</td><td>教育指導課</td></tr>
<tr><td>事業概要
（目的等）</td><td colspan="3">学習指導要領に基づき，学習内容と子どもに身に付けさせたい力を明確にするとともに，教科等の時間における子どもの学びの姿を具体的にイメージして，学校全体で授業の改善・充実を図る。</td></tr>
<tr><td>取組実績</td><td colspan="3">【取組実績】
・市教委が作成する「学校教育指導資料」において，各学校の教育活動の充実を図るための要点を示し，各学校における学習指導の資質向上に向けた対応を推進した。
・学校教育指導（要請訪問・訪問研修）の機会において，学校ごとの授業改善の取組状況の把握に努めたほか，「学校教育指導資料」および道教委が作成する「小・中学校教育課程改善の手引」を踏まえ，授業改善に向けて指導・助言を行った。
・教員一人ひとりの資質・能力を高めるため，南北海道教育センターにおける研修や指導主事が学校に赴く訪問研修を実施し，学校内外の研修の機会を設定した。

【過去５年間の推移】教員研修の参加状況　（単位;人，件）
<table>
<tr><th>区分</th><th>R3</th><th>R4</th><th>R5</th><th>R6</th><th>R7</th></tr>
<tr><td>センター研修（人）</td><td>1,185</td><td>770</td><td>992</td><td>1,080</td><td>1,160</td></tr>
<tr><td>・基本研修</td><td>90</td><td>131</td><td>101</td><td>132</td><td>174</td></tr>
<tr><td>・専門研修</td><td>663</td><td>354</td><td>384</td><td>386</td><td>392</td></tr>
<tr><td>・担当者研修</td><td>432</td><td>285</td><td>507</td><td>562</td><td>594</td></tr>
<tr><td>訪問研修（件）</td><td>15</td><td>19</td><td>8</td><td>5</td><td>4</td></tr>
</table>
※訪問研修内訳（R7）
複式教育1件，特別支援教育1件，学びのユニバーサルデザイン化2件</td></tr>
<tr><td>成 果 と
課　　題</td><td colspan="3">【成果】
・教員研修や学校教育指導（要請訪問・訪問研修）の際に，授業改善の充実について指導・助言を継続的に行うことにより，各学校において組織的に授業改善に取り組む意識付けを図ることができた。

【課題】
・各学校の組織的な授業改善への意識付けをさらに進め，具体的な実践や各学校における授業改善への取組状況を把握し，授業の質的向上が図られるよう指導・助言を行う必要がある。</td></tr>
<tr><td>評　　価</td><td>○</td><td colspan="2">
<table>
<tr><th colspan="2">進　捗</th><th colspan="2">成　果</th><th colspan="2">課　題</th></tr>
<tr><td></td><td>予定どおり</td><td></td><td>成果が十分</td><td></td><td>課題はない（ほとんどない）</td></tr>
<tr><td>✔</td><td>概ね予定どおり</td><td>✔</td><td>成果が一定程度</td><td>✔</td><td>課題は小さい</td></tr>
<tr><td></td><td>やや遅れ</td><td></td><td>成果が不十分</td><td></td><td>課題はやや大きい</td></tr>
<tr><td></td><td>遅れ</td><td></td><td>成果が見られない</td><td></td><td>課題は大きい</td></tr>
</table>
</td></tr>
<tr><td>今年度の
状　　況</td><td>継続</td><td colspan="2">各学校において，日常的に授業改善に向けた取組を継続するよう指導・助言を行うほか，教員の資質・能力の向上のための研修等の充実を図る。</td></tr>
</table>

<table>
<tr><td rowspan="4">基本計画
の 体 系</td><td colspan="3">基本目標１　変化する社会を生きる力の育成</td></tr>
<tr><td colspan="3">施策１　確かな学力を育む教育の推進</td></tr>
<tr><td colspan="3">１　授業改善の推進</td></tr>
<tr><td colspan="3">(2)「知識・技能」，「思考力，判断力，表現力等」，「学びに向かう力，人間性等」といった資質・能力の三つの柱をバランスよく育むことをめざし，各学校が義務教育９年間を見通しながら，教育目標や地域の実情を踏まえて学校全体で主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善を推進します。</td></tr>
<tr><td>その他計画
の位置付け</td><td colspan="3">□基本構想実施計画　　■教育行政執行方針
■その他（学校教育指導資料）</td></tr>
<tr><td>事 業 名</td><td>学習指導要領への対応（授業改善の推進）</td><td>担当課</td><td>教育指導課</td></tr>
<tr><td>事業概要
（目的等）</td><td colspan="3">「主体的・対話的で深い学び」の視点からの授業改善が行われるよう，教員に必要な資質・能力を高めるための研修等を行う。</td></tr>
<tr><td>取組実績</td><td colspan="3">【取組実績】
・市教委が作成する「学校教育指導資料」において，各学校の教育活動の充実を図るための要点を示した。
・南北海道教育センターにおける研修や指導主事が学校に赴く訪問研修を実施し，学校内外の研修の機会を設定した。

【過去５年間の推移】教員研修の参加状況　（単位：人，件）
<table>
<tr><th>区分</th><th>R3</th><th>R4</th><th>R5</th><th>R6</th><th>R7</th></tr>
<tr><td>センター研修（人）</td><td>1,185</td><td>770</td><td>992</td><td>1,080</td><td>1,160</td></tr>
<tr><td>・基本研修</td><td>90</td><td>131</td><td>101</td><td>132</td><td>174</td></tr>
<tr><td>・専門研修</td><td>663</td><td>354</td><td>384</td><td>386</td><td>392</td></tr>
<tr><td>・担当者研修</td><td>432</td><td>285</td><td>507</td><td>562</td><td>594</td></tr>
<tr><td>訪問研修（件）</td><td>15</td><td>19</td><td>8</td><td>5</td><td>4</td></tr>
</table>
※訪問研修内訳（R7）
複式教育1件，特別支援教育1件，学びのユニバーサルデザイン化2件</td></tr>
<tr><td>成 果 と
課　　題</td><td colspan="3">【成果】
・市教委が作成した「学校教育指導資料」等を基に，学校が主体となって授業改善を進めることができた。
・学校のニーズに応じた内容での訪問研修を実施することができた。

【課題】
・学校のニーズに応じた研修の継続や，教員の業務改善の観点から，訪問研修の充実を図る必要がある。
・今後も集合型の研修，遠隔での研修，さらにはそれらを組み合わせたハイブリッド型の研修等，様々な形態による研修のあり方を，現場のニーズも踏まえながら検討，工夫，改善していく必要がある。</td></tr>
<tr><td>評　　価</td><td>○</td><td colspan="2">
<table>
<tr><th colspan="2">進　捗</th><th colspan="2">成　果</th><th colspan="2">課　題</th></tr>
<tr><td>✔</td><td>予定どおり</td><td></td><td>成果が十分</td><td></td><td>課題はない（ほとんどない）</td></tr>
<tr><td></td><td>概ね予定どおり</td><td>✔</td><td>成果が一定程度</td><td>✔</td><td>課題は小さい</td></tr>
<tr><td></td><td>やや遅れ</td><td></td><td>成果が不十分</td><td></td><td>課題はやや大きい</td></tr>
<tr><td></td><td>遅れ</td><td></td><td>成果が見られない</td><td></td><td>課題は大きい</td></tr>
</table>
</td></tr>
<tr><td>今年度の
状　　況</td><td>継続</td><td colspan="2">各学校において，日常的に授業改善に向けた取組を継続するよう指導・助言を行うほか，教員の資質・能力の向上のための研修等の充実を図る。</td></tr>
</table>

<table>
<tr><td rowspan="4">基本計画
の 体 系</td><td colspan="3">基本目標１　変化する社会を生きる力の育成</td></tr>
<tr><td colspan="3">施策１　確かな学力を育む教育の推進</td></tr>
<tr><td colspan="3">１　授業改善の推進</td></tr>
<tr><td colspan="3">(3)学習評価を通じて学習指導のあり方を見直し，指導と評価の一体化により，授業の改善・充実を図ります。</td></tr>
<tr><td>その他計画
の位置付け</td><td colspan="3">□基本構想実施計画　　■教育行政執行方針
■その他（学校教育指導資料）</td></tr>
<tr><td>事 業 名</td><td>教育活動の改善・充実</td><td>担当課</td><td>教育指導課</td></tr>
<tr><td>事業概要
（目的等）</td><td colspan="3">学習評価を行い，指導方法や指導体制の改善・充実に努める。</td></tr>
<tr><td>取組実績</td><td colspan="3">【取組実績】
・市教委が作成する「学校教育指導資料」を市立小・中学校の全教職員へ配付し，学習評価の進め方や形成的評価と総括的評価の効果的な使い分けなど，教員の授業改善や，子どもの学習の改善のために，指導と評価の一体化を図るよう周知した。
・「学校教育指導資料」および道教委が作成する「小・中学校教育課程改善の手引」に基づき，計62回の学校教育指導（要請訪問・訪問研修）を通じて全学校の取組状況の把握を行い，授業をはじめとする教育活動の改善・充実を図った。
・学校教育指導（要請訪問）において，各学校の全国学力・学習状況調査の結果や公開授業等の取組状況に応じ，指導方法や指導体制について指導・助言を行った。</td></tr>
<tr><td>成 果 と
課　　題</td><td colspan="3">【成果】
・各学校の取組状況を把握することにより，各学校が教育課題を明確にし，学校教育指導（要請訪問・訪問研修）の際の指導，助言に生かしたほか，各学校に配付する指導資料の作成に活用することができた。

【課題】
・指導と評価の一体化により，教員が子どもの学習状況を的確に捉え，指導の改善を図るとともに，子どもが自らの学びを振り返って次の学びに向かうことができるよう，授業の改善・充実を図ることが一層必要である。</td></tr>
<tr><td>評　　価</td><td>○</td><td colspan="2">進　捗
　予定どおり
✔ 概ね予定どおり
　やや遅れ
　遅れ</td><td colspan="2">成　果
　成果が十分
✔ 成果が一定程度
　成果が不十分
　成果が見られない</td><td>課　題
　課題はない（ほとんどない）
✔ 課題は小さい
　課題はやや大きい
　課題は大きい</td></tr>
<tr><td>今年度の
状　　況</td><td>継続</td><td colspan="4">授業の改善・充実を図るため，学習評価を通じて学習指導のあり方を見直すなど，各学校における指導と評価の一体化に係る取組を推進する。</td></tr>
</table>

基本計画の体系	**基本目標１　変化する社会を生きる力の育成** **施策１　確かな学力を育む教育の推進** **１　授業改善の推進** (4)児童生徒一人ひとりに応じたきめ細かな指導の充実を図るため，ティーム・ティーチング，少人数指導，習熟の程度に応じた指導など，指導方法を工夫するほか，長期休業期間などにおける補充学習を推進します。
その他計画の位置付け	□基本構想実施計画　　■教育行政執行方針 □その他（　　）
事業名	**学力向上非常勤講師の配置（小学校算数専科・理科専科・外国語専科）**　担当課：教職員課
事業概要（目的等）	小学校算数科，小学校理科および小学校外国語において，授業の質の向上や学習内容の理解度・定着度の向上を図り，当該教科の専門的な指導の充実に積極的に取り組む意向を示す学校のなかから，道費職員が配置されない小学校に専科指導ができる教員を配置する。

取組実績

【取組実績】
・道教委が実施する算数専科加配，理科専科加配，外国語専科加配等による人材配置がない学校や，児童の学力に対する支援が必要な学校で非常勤講師の配置を希望する学校のうち，特に支援が必要な小学校を選定し，非常勤講師を配置した。

【過去５年間の推移】学力向上非常勤講師の配置状況　　（単位：人，校）

区分	R3	R4	R5	R6	R7
任用者数（算数）	2	2	2	1	2
配置校数（算数）	3	2	2	1	2
任用者数（理科）	3	3	2	2	2
配置校数（理科）	3	3	2	2	2
任用者数（外国語）	－	－	－	－	2
配置校数（外国語）	－	－	－	－	2

成果と課題

【成果】
・小学校算数科において，児童のつまずきに応じた適切な支援ができ，児童の学習意欲と定着度の向上が図られた。
・支援が必要な児童への声がけや支援の充実が図られたほか，算数に興味をもつ児童が増え，基礎学力の定着が図られた。
・理科の免許を有した教員が指導することで，理科の面白さや魅力がより児童に伝わった。
・外国語の免許を有した教員が指導することで，思考力・判断力・表現力の育成をめざした言語活動を意識した授業実践をさらに進めることができた。

【課題】
・学力向上を図るためには，算数科・理科・外国語の授業時間に限らず，児童が落ち着いて学習できる環境整備や組織的・計画的な対応が重要であることから，引き続き道教委の各種加配等の配置についての要望を継続していく必要がある。
・全道的に非常勤講師を担う人材が不足している状況にある。

評価　○

進捗		成果		課題	
✔	予定どおり		成果が十分		課題はない（ほとんどない）
	概ね予定どおり	✔	成果が一定程度	✔	課題は小さい
	やや遅れ		成果が不十分		課題はやや大きい
	遅れ		成果が見られない		課題は大きい

今年度の状況	**継続**	道教委の加配等の確保により，専科教員が配置されている学校が多数あるが，専科教員が配置されない学校も複数あることから，非常勤講師を配置し学力向上に努める。

<table>
<tr><td rowspan="4">基本計画
の 体 系</td><td colspan="3">基本目標１　変化する社会を生きる力の育成</td></tr>
<tr><td colspan="3">施策１　確かな学力を育む教育の推進</td></tr>
<tr><td colspan="3">２　学習の基盤となる資質・能力を育む活動の充実</td></tr>
<tr><td colspan="3">(1)言語能力を育成するため，各教科などの特質に応じた言語活動や，言語能力を向上させる重要な活動である読書活動の充実を図ります。また，学習用図書の整備や学校司書の配置など，読書活動の中核を担う学校図書館の充実に努めます。</td></tr>
<tr><td>その他計画
の位置付け</td><td colspan="3">□基本構想実施計画　　■教育行政執行方針
□その他（　　）</td></tr>
<tr><td>事 業 名</td><td>読書活動の充実，学校図書館の活用</td><td>担当課</td><td>教育指導課</td></tr>
<tr><td>事業概要
（目的等）</td><td colspan="3">子どもたちの豊かな心と確かな学力の育成を図るため，児童生徒の読書状況についての情報提供や，授業における学校図書館の活用について指導・助言した。</td></tr>
<tr><td>取組実績</td><td colspan="3">【取組実績】
・学校教育指導（要請訪問・訪問研修）において，学校図書館の活用を国語科の指導計画に位置付け，読むことの指導を通して読書指導の充実を図ることが重要であることなどについて指導・助言した。

【過去５年間の推移】要請訪問時における国語科の特設授業の実施校数(単位:校)
<table>
<tr><th>区分</th><th>R3</th><th>R4</th><th>R5</th><th>R6</th><th>R7</th></tr>
<tr><td>実施校数</td><td>17</td><td>12</td><td>13</td><td>19</td><td>16</td></tr>
</table></td></tr>
<tr><td>成 果 と
課　　題</td><td colspan="3">【成果】
・各学校において，学校教育指導を通して，国語科の学習を中心に，日常的に読書に親しみ，読書が自分の考えを広げることを気付かせることにより，学校図書館の活用や読書指導の充実を図ることができた。

【課題】
・子どもたちの豊かな心と確かな学力の育成のためには，読書活動や学校図書館の活用が重要であることから，学校教育指導（要請訪問・訪問研修）において，総合的な学習の時間や国語科の授業等で活用する学習用図書の充実や学校図書館の活用をより一層促すための指導・助言を行う必要がある。</td></tr>
<tr><td>評　　価</td><td>○</td><td colspan="2">
<table>
<tr><th colspan="2">進　捗</th><th colspan="2">成　果</th><th colspan="2">課　題</th></tr>
<tr><td></td><td>予定どおり</td><td></td><td>成果が十分</td><td></td><td>課題はない（ほとんどない）</td></tr>
<tr><td>✔</td><td>概ね予定どおり</td><td>✔</td><td>成果が一定程度</td><td>✔</td><td>課題は小さい</td></tr>
<tr><td></td><td>やや遅れ</td><td></td><td>成果が不十分</td><td></td><td>課題はやや大きい</td></tr>
<tr><td></td><td>遅れ</td><td></td><td>成果が見られない</td><td></td><td>課題は大きい</td></tr>
</table></td></tr>
<tr><td>今年度の
状　　況</td><td>継続</td><td colspan="2">学校教育指導（要請訪問・訪問研修）等の機会を通じて，読書活動の充実や学校図書館の効果的な活用に向けた取組を促す指導・助言を行う。</td></tr>
</table>

<table>
<tr><td rowspan="4">基本計画
の 体 系</td><td colspan="3">基本目標１　変化する社会を生きる力の育成</td></tr>
<tr><td colspan="3">施策１　確かな学力を育む教育の推進</td></tr>
<tr><td colspan="3">２　学習の基盤となる資質・能力を育む活動の充実</td></tr>
<tr><td colspan="3">(1)言語能力を育成するため，各教科などの特質に応じた言語活動や，言語能力を向上させる重要な活動である読書活動の充実を図ります。また，学習用図書の整備や学校司書の配置など，読書活動の中核を担う学校図書館の充実に努めます。</td></tr>
<tr><td>その他計画
の位置付け</td><td colspan="3">□基本構想実施計画　　■教育行政執行方針
□その他（　　）</td></tr>
<tr><td>事 業 名</td><td>学校司書の配置と活用</td><td>担当課</td><td>学校教育課</td></tr>
<tr><td>事業概要
（目的等）</td><td colspan="3">学校図書館の運営や環境整備等を行うため，学校司書の配置と活用を進める。</td></tr>
<tr><td>取組実績</td><td colspan="3">【取組実績】
・学校司書を15名配置し，学校図書館の運営，環境整備（図書の管理・補修，貸出業務，館内レイアウト）や学校図書館を活用した学習活動への支援などを行った。
配置校（15校）：平成30年度～青柳中学校，巴中学校，亀田中学校，五稜郭中学校
令和元年度～港中学校，北中学校，桔梗中学校，本通中学校
令和２年度～深堀中学校，戸倉中学校，湯川中学校，恵山中学校
令和３年度～赤川中学校，戸井学園，南茅部中学校
・配置された中学校を拠点校とし，周辺の小・中学校においても，拠点校と同様に学校司書が学校図書館の環境整備等を行った。
・学校司書が児童生徒および教員のニーズや授業に沿った資料の整備や提供を行うなど，調べ学習等の支援を行った。

【過去５年間の推移】学校司書配置状況　（単位：人,校）
<table><tr><th>区分</th><th>R3</th><th>R4</th><th>R5</th><th>R6</th><th>R7</th></tr><tr><td>任用者数</td><td>15</td><td>15</td><td>15</td><td>15</td><td>15</td></tr><tr><td>配置および派遣校数</td><td>60</td><td>57</td><td>56</td><td>56</td><td>56</td></tr></table>※R3～R5は学校統合により学校数減少</td></tr>
<tr><td>成 果 と
課　　題</td><td colspan="3">【成果】
・学校司書の配置校および派遣校において，環境整備を進めるとともに，児童生徒の読書活動への意欲向上につながった。
・季節や時期の学習に合わせた「おすすめコーナー」の設置など本の紹介を工夫することにより，本を手に取る児童生徒が増加し，自主的・主体的な学習活動の支援を行うことができた。
【課題】
・国が定める学校図書館図書標準に基づく蔵書率100％を達成した学校の割合が低い状況にあるため，適切な蔵書管理の下で整備を進め，環境改善を図っていく必要がある。
・配置校および派遣校において，学校図書館の整備状況に格差が生じないよう，学校司書の意見を取り入れながら，学校司書が各学校で同程度の活動時間を確保し，学校図書整備に取り組める体制ができるよう検討する。</td></tr>
<tr><td>評　　価</td><td>◎</td><td colspan="2">進　捗
✔ 予定どおり
　概ね予定どおり
　やや遅れ
　遅れ</td><td colspan="2">成　果
✔ 成果が十分
　成果が一定程度
　成果が不十分
　成果が見られない</td><td>課　題
　課題はない（ほとんどない）
✔ 課題は小さい
　課題はやや大きい
　課題は大きい</td></tr>
<tr><td>今年度の
状　　況</td><td>継続</td><td colspan="4">子どもたちの豊かな心と確かな学力の育成に，図書館の充実は必要であることから，学校司書の効果的な活用と蔵書率の向上を図るなど，学校図書館の環境整備等についての取組を進める。</td></tr>
</table>

基本計画の体系	基本目標１　変化する社会を生きる力の育成 施策１　確かな学力を育む教育の推進 ２　学習の基盤となる資質・能力を育む活動の充実 (2)情報モラルを含む情報活用能力を育成するとともに，一人ひとりの理解の状況や能力などに応じた学びを保障するため，学習用端末や情報通信ネットワークなどの情報手段を活用した学習活動の充実を図ります。また，小学校におけるプログラミング的思考を育む学習活動を実施します。		
その他計画の位置付け	□基本構想実施計画　　■教育行政執行方針 ■その他（学校教育指導資料）		
事業名	ＧＩＧＡスクール構想の推進	担当課	学校教育課，教育指導課，教育センター
事業概要（目的等）	「ＧＩＧＡスクール構想」に基づき整備した１人１台端末や校内ネットワーク環境を活用した学校ＩＣＴ化の推進を図る。		

取組実績

【取組実績】
・ＧＩＧＡスクールサポーターを活用した教職員および児童生徒の端末操作や端末を活用した学習支援ツールの習得支援において，授業や校務でのＩＣＴ支援や指導ができるリーダー的教員の育成のため，学校ＩＣＴ支援業務により学校ＩＣＴサポーター４名が全校へ訪問し，Google Workspace等の活用のほか，調べ学習や授業活用に関する生成ＡＩ研修等を実施した。
・学習eポータル「L-Gate」の活用を開始し，全国学力・学習状況調査の一部項目において，文部科学省CBTシステム「MEXCBT」を利用した。
・ＩＣＴを効果的に活用した主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善の取組について，学校教育指導資料により各学校に周知した。
・中学校の全生徒を対象に，「デジタルＡＩドリル（学習支援ドリル）」の活用を継続した。

【過去５年間の推移】サポーターによる訪問回数　　（単位：回）

区分	R3	R4	R5	R6	R7
訪問回数	2,047	1,344	1,170	1,132	1,162

成果と課題

【成果】
・学校ＩＣＴサポーター訪問による児童生徒の学びにおけるＩＣＴ活用支援や，学校教育指導資料，「函館市立学校ＩＣＴポータルサイト」の運用などにより，整備内容や進捗，活用事例等について各学校へ情報提供を行うことができた。

【課題】
・今後も，訪問によるＩＣＴ支援を活用し，教職員の指導力向上を図り，端末の効果的な活用を推進する必要がある。

評価

○

進捗		成果		課題	
✔	予定どおり		成果が十分		課題はない（ほとんどない）
	概ね予定どおり	✔	成果が一定程度	✔	課題は小さい
	やや遅れ		成果が不十分		課題はやや大きい
	遅れ		成果が見られない		課題は大きい

今年度の状況	**継続**	整備した端末およびネットワーク機器について，継続して運用を行うとともに，支援員による研修等により教職員の指導力向上を図り，端末の効果的な活用を推進する。

<table>
<tr><td rowspan="4">基本計画
の 体 系</td><td colspan="3">基本目標１　変化する社会を生きる力の育成</td></tr>
<tr><td colspan="3">施策１　確かな学力を育む教育の推進</td></tr>
<tr><td colspan="3">２　学習の基盤となる資質・能力を育む活動の充実</td></tr>
<tr><td colspan="3">(2)情報モラルを含む情報活用能力を育成するとともに，一人ひとりの理解の状況や能力などに応じた学びを保障するため，学習用端末や情報通信ネットワークなどの情報手段を活用した学習活動の充実を図ります。また，小学校におけるプログラミング的思考を育む学習活動を実施します。</td></tr>
<tr><td>その他計画
の位置付け</td><td colspan="3">□基本構想実施計画　　□教育行政執行方針
□その他（　　）</td></tr>
<tr><td>事 業 名</td><td>プログラミング教育の推進</td><td>担当課</td><td>教育指導課</td></tr>
<tr><td>事業概要
（目的等）</td><td colspan="3">小学校で必修であるプログラミング教育について，各学校における教育活動の充実を図るための指導方法等を研究し，指導・助言を行う。</td></tr>
<tr><td>取組実績</td><td colspan="3">【取組実績】
・南北海道教育センターにおいて，１人１台端末を活用した授業改善のあり方について理解を深める研修を行った。
・各学校においては，市教委が作成した「プログラミング教育の手引」などを活用し，年間計画や指導方法を確立した。

【過去５年間の推移】研修参加者数　（単位：人）
<table>
<tr><th>区分</th><th>R3</th><th>R4</th><th>R5</th><th>R6</th><th>R7</th></tr>
<tr><td>参加者数</td><td>144</td><td>45</td><td>47</td><td>81</td><td>78</td></tr>
</table>
※R3はGIGAスクール構想に係るICT活用研修の参加者を計上
※R4以降は1人1台端末の活用や情報活用能力の育成を図ることを目的として開催した研修の参加者を計上</td></tr>
<tr><td>成 果 と
課　　題</td><td colspan="3">【成果】
・学校での研修を通し，１人１台端末を活用したプログラミング的思考を育む学習活動の実践例や指導例について，理解を深めることができた。

【課題】
・プログラミングの知識の習得や技能の向上のみに特化した研修ではなく，プログラミング的思考を育み，プログラムの働きの良さや情報技術によって支えられていることに気付かせるなど，情報モラルを含む情報活用能力の育成を図る学習活動を充実させる必要がある。</td></tr>
<tr><td>評　　価</td><td>○</td><td colspan="2">
<table>
<tr><th colspan="2">進　捗</th><th colspan="2">成　果</th><th colspan="2">課　題</th></tr>
<tr><td>✔</td><td>予定どおり</td><td></td><td>成果が十分</td><td></td><td>課題はない（ほとんどない）</td></tr>
<tr><td></td><td>概ね予定どおり</td><td>✔</td><td>成果が一定程度</td><td>✔</td><td>課題は小さい</td></tr>
<tr><td></td><td>やや遅れ</td><td></td><td>成果が不十分</td><td></td><td>課題はやや大きい</td></tr>
<tr><td></td><td>遅れ</td><td></td><td>成果が見られない</td><td></td><td>課題は大きい</td></tr>
</table>
</td></tr>
<tr><td>今年度の
状　　況</td><td>継続</td><td colspan="2">情報活用能力やプログラミング的思考を育む学習活動の充実を図るため，１人１台端末を効果的に活用した授業改善に関する研修等を行う。</td></tr>
</table>

<table>
<tr><td rowspan="4">基本計画
の 体 系</td><td colspan="3">基本目標１　変化する社会を生きる力の育成</td></tr>
<tr><td colspan="3">施策１　確かな学力を育む教育の推進</td></tr>
<tr><td colspan="3">２　学習の基盤となる資質・能力を育む活動の充実</td></tr>
<tr><td colspan="3">(3)問題発見・解決能力を育成するため，児童生徒が横断的・総合的な探究課題に取り組むなど，身に付けた知識・技能を活用できる学習活動の充実を図ります。</td></tr>
<tr><td>その他計画
の位置付け</td><td colspan="3">□基本構想実施計画　　□教育行政執行方針
■その他（学校教育指導資料）</td></tr>
<tr><td>事 業 名</td><td>探究的な学習活動の充実</td><td>担当課</td><td>教育指導課</td></tr>
<tr><td>事業概要
（目的等）</td><td colspan="3">問題発見・解決能力を育成するよう，教科横断的な視点や学校内外の資源の活用，検証改善サイクルの確立などの視点から，カリキュラム・マネジメントについて指導・助言を行う。</td></tr>
<tr><td>取組実績</td><td colspan="3">【取組実績】
・学校教育指導（要請訪問・訪問研修）において，「学校教育指導資料」を用い，各学校の教育活動の充実を図るためのカリキュラム・マネジメントの推進について指導した。
・南北海道教育センターにおいて，カリキュラム・マネジメントの推進に関する教員研修講座を開講した。

〈主な研修講座〉
担当者研修：小・中学校教務担当者研究協議会（教務担当者など）
担当者研修：小・中学校教育課程研究協議会（教務・研究担当者など）
専門研修　：授業改善Ⅲ（市立小・中学校教諭，新採用１年目の教諭など）</td></tr>
<tr><td>成 果 と
課　　題</td><td colspan="3">【成果】
・大学教授を講師とした研修や，新しいかたちの学びの推進教員による授業実践の発表等を実施したほか，学校教育指導（要請訪問・訪問研修）での指導・助言を通し，教職員一人ひとりに自校のカリキュラム・マネジメントに基づく教育課程の編成のあり方について，理解を深めることができた。

【課題】
・学校全体で教職員一人ひとりがそれぞれの立場で主体的にカリキュラム・マネジメントの推進に取り組み，教育の質の一層の向上を図る必要がある。</td></tr>
<tr><td>評　　価</td><td>○</td><td colspan="2">
<table>
<tr><th colspan="2">進　捗</th><th colspan="2">成　果</th><th colspan="2">課　題</th></tr>
<tr><td></td><td>予定どおり</td><td></td><td>成果が十分</td><td></td><td>課題はない（ほとんどない）</td></tr>
<tr><td>✔</td><td>概ね予定どおり</td><td>✔</td><td>成果が一定程度</td><td>✔</td><td>課題は小さい</td></tr>
<tr><td></td><td>やや遅れ</td><td></td><td>成果が不十分</td><td></td><td>課題はやや大きい</td></tr>
<tr><td></td><td>遅れ</td><td></td><td>成果が見られない</td><td></td><td>課題は大きい</td></tr>
</table>
</td></tr>
<tr><td>今年度の
状　　況</td><td>継続</td><td colspan="2">学校教育指導（要請訪問・訪問研修）や，カリキュラム・マネジメントに係る教員研修を通して，授業改善をはじめとした各学校における取組を推進する。</td></tr>
</table>

<table>
<tr><td rowspan="4">基本計画
の 体 系</td><td colspan="3">基本目標１　変化する社会を生きる力の育成</td></tr>
<tr><td colspan="3">施策１　確かな学力を育む教育の推進</td></tr>
<tr><td colspan="3">３　学習習慣の定着に向けた取組の推進</td></tr>
<tr><td colspan="3">(1)児童生徒の興味・関心を喚起し，主体的に学習に取り組む態度を養う教育活動を推進します。</td></tr>
<tr><td>その他計画
の位置付け</td><td colspan="3">□基本構想実施計画　　■教育行政執行方針
□その他（　　）</td></tr>
<tr><td>事 業 名</td><td>学習指導要領に対応した学習指導の充実</td><td>担当課</td><td>教育指導課</td></tr>
<tr><td>事業概要
（目的等）</td><td colspan="3">南北海道教育センターにおける研究事業を通して，「主体的・対話的で深い学び」の視点からの授業改善や，子どもの学習意欲を高める指導内容について研究し，指導・助言を行う。</td></tr>
<tr><td>取組実績</td><td colspan="3">【取組実績】
・「主体的・対話的で深い学び」の充実に向け，南北海道教育センターにおいて「授業改善に関する研修」を３回実施し，研修の機会を設定した。

・令和７年10月30日　授業改善Ⅰ　「『主体的・対話的で深い学び』の実現に向けて」
～言語能力の育成を目指して～

・令和７年11月７日　授業改善Ⅱ　「『主体的・対話的で深い学び』の実現に向けて」
～情報活用能力の育成を目指して～

・令和７年11月11日　授業改善Ⅲ　「『主体的・対話的で深い学び』の実現に向けて」
～問題発見・解決能力の育成を目指して～</td></tr>
<tr><td>成 果 と
課　　題</td><td colspan="3">【成果】
・「授業改善に関する研修」を実施することによって，「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善や学習指導要領に対応した学習指導の充実を図ることができた。

【課題】
・各学校の具体的な実践や授業改善への取組状況を把握し，組織的な学習指導の充実に向けた意識付けをさらに進め，授業の質的向上が図られるよう指導・助言を行う必要がある。</td></tr>
<tr><td rowspan="5">評　　価</td><td rowspan="5">○</td><td colspan="2">進　捗</td><td colspan="2">成　果</td><td colspan="2">課　題</td></tr>
<tr><td></td><td>予定どおり</td><td></td><td>成果が十分</td><td></td><td>課題はない（ほとんどない）</td></tr>
<tr><td>✔</td><td>概ね予定どおり</td><td>✔</td><td>成果が一定程度</td><td>✔</td><td>課題は小さい</td></tr>
<tr><td></td><td>やや遅れ</td><td></td><td>成果が不十分</td><td></td><td>課題はやや大きい</td></tr>
<tr><td></td><td>遅れ</td><td></td><td>成果が見られない</td><td></td><td>課題は大きい</td></tr>
<tr><td>今年度の
状　　況</td><td>継続</td><td colspan="5">各学校における学習指導の充実に向けた取組を継続するよう，指導・助言を行うほか，授業改善に関する研修の充実を図る。</td></tr>
</table>

<table>
<tr><td rowspan="4">基本計画
の 体 系</td><td colspan="4">基本目標１　変化する社会を生きる力の育成</td></tr>
<tr><td colspan="4">施策１　確かな学力を育む教育の推進</td></tr>
<tr><td colspan="4">３　学習習慣の定着に向けた取組の推進</td></tr>
<tr><td colspan="4">(2)主体的に家庭学習に取り組む態度の涵養(かんよう)や望ましい学習習慣の定着に向け，児童生徒の実態に応じた学習量や授業内容との関連などに配慮した家庭学習の取組を，家庭と連携を図りながら学校全体で推進します。</td></tr>
<tr><td>その他計画
の位置付け</td><td colspan="4">□基本構想実施計画　　□教育行政執行方針
□その他（　　）</td></tr>
<tr><td>事 業 名</td><td>望ましい学習習慣の定着に向けた取組</td><td>担当課</td><td colspan="2">教育指導課</td></tr>
<tr><td>事業概要
（目的等）</td><td colspan="4">学校・保護者・地域が連携して家庭学習の習慣を定着させる取組を進められるよう，組織的な取組の進め方や生活習慣についての大切さについて理解を図る取組を進める。</td></tr>
<tr><td>取組実績</td><td colspan="4">【取組実績】
・全国学力・学習状況調査における児童生徒質問調査の結果から，家庭での学習時間の傾向を把握し，望ましい生活習慣および学習習慣の確立の必要性について，学校を通じて児童生徒や保護者へ働きかけた。
・複数の中学校区で小・中学校が連携し，家庭学習の習慣化を促す「家庭学習強調週間」の設定や，各学年ごとの家庭学習の時間の目安の明示および啓発などの取組が図られた。</td></tr>
<tr><td>成 果 と
課　　題</td><td colspan="4">【成果】
・各学校において，望ましい生活習慣および学習習慣の確立に係る家庭向けリーフレットを配付するなどして，児童生徒や保護者の理解を深めるとともに，習慣の定着に向けた取組が推進されるよう働きかけた。

【課題】
・全国学力・学習状況調査における児童生徒質問調査の結果における家庭での学習時間は，全国平均を下回っているが，昨年度よりはその差が縮まっている傾向にあるため，さらに望ましい生活習慣および学習習慣に関する児童生徒や保護者の理解を深め，現状や課題について，積極的に働きかけを行う必要がある。</td></tr>
<tr><td>評　　価</td><td>○</td><td colspan="3"><table>
<tr><th colspan="2">進　捗</th><th colspan="2">成　果</th><th colspan="2">課　題</th></tr>
<tr><td></td><td>予定どおり</td><td></td><td>成果が十分</td><td></td><td>課題はない（ほとんどない）</td></tr>
<tr><td>✔</td><td>概ね予定どおり</td><td>✔</td><td>成果が一定程度</td><td>✔</td><td>課題は小さい</td></tr>
<tr><td></td><td>やや遅れ</td><td></td><td>成果が不十分</td><td></td><td>課題はやや大きい</td></tr>
<tr><td></td><td>遅れ</td><td></td><td>成果が見られない</td><td></td><td>課題は大きい</td></tr>
</table></td></tr>
<tr><td>今年度の
状　　況</td><td>継続</td><td colspan="3">学校教育指導資料により，各学校に対して望ましい学習習慣の確立に向けた取組の充実を働きかけるほか，「家庭学習強調週間」等の取組を児童生徒や保護者へ周知し，望ましい生活習慣および学習習慣の定着を図るための取組を推進する。</td></tr>
</table>

<table>
<tr><td rowspan="4">基本計画
の 体 系</td><td colspan="3">基本目標１　変化する社会を生きる力の育成</td></tr>
<tr><td colspan="3">施策２　豊かな心を育む教育の推進</td></tr>
<tr><td colspan="3">１　いじめの未然防止等に係る取組の推進</td></tr>
<tr><td colspan="3">(1)「函館市いじめ防止基本方針」に基づき，学校，家庭，地域，教育委員会などが連携を図りながら，いじめの未然防止などに係る取組を一層推進します。</td></tr>
<tr><td>その他計画
の位置付け</td><td colspan="3">□基本構想実施計画　　■教育行政執行方針
■その他（学習教育指導資料）</td></tr>
<tr><td>事 業 名</td><td>いじめ防止対策事業の推進</td><td>担当課</td><td>教育指導課</td></tr>
<tr><td>事業概要
（目的等）</td><td colspan="3">いじめの未然防止，早期発見・早期対応に係る取組を推進するため，「函館市いじめ防止基本方針」に基づき，「函館市いじめ防止対策審議会」の活動の充実のほか，こころの相談員の配置・活用により児童生徒や保護者への対応，学校の支援を行う。</td></tr>
<tr><td>取組実績</td><td colspan="3">【取組実績】
・「函館市いじめ防止対策審議会」の全体会を２回，対策部会を１回，調査部会を２回開催した。
・「いじめ等の問題について考える集会（小学校集会）」を,小学校４校の代表児童，教職員，保護者，地域住民，函館市いじめ防止対策審議会委員を対象に１回開催した（38名参加）。
・「いじめ等の問題について考える集会（中学校集会）」を,中学校５校の代表生徒，教職員，函館市いじめ防止対策審議会委員を対象に１回開催した（39名参加）。
・「いじめ見逃しゼロリーフレット」を17,500部作成し，市内の小・中・高等学校および関係機関等に配付した。
・令和７年３月に改訂した「函館市いじめ防止基本方針」等に基づき，いじめの重大事態への対応を進めた。
・こころの相談員が学校の要請等に応じて学校を巡回し，児童生徒に対する適切な支援や教職員に対する助言を行った。

【過去５年間の推移】こころの相談員の活用状況　　（単位：件）
<table>
<tr><th>区分</th><th>R3</th><th>R4</th><th>R5</th><th>R6</th><th>R7</th></tr>
<tr><td>学校訪問件数</td><td>30</td><td>16</td><td>9</td><td>30</td><td>16</td></tr>
<tr><td>教育相談件数</td><td>339</td><td>284</td><td>267</td><td>261</td><td>264</td></tr>
</table></td></tr>
<tr><td>成 果 と
課　　題</td><td colspan="3">【成果】
・「函館市いじめ防止対策審議会」において，いじめ防止対策や重大事態への対応に関し，弁護士や児童相談所職員等との意見交換で得られた内容を基に，市立学校のいじめ防止対策に係る助言を行うことができた。
・こころの相談員の配置・活用により，いじめの未然防止および早期対応に寄与することができた。

【課題】
・各学校において，いじめの未然防止，早期発見・適切かつ迅速な対応が行われるよう，さらなる連携を図るとともに，学校の対応状況に応じた指導・助言を行う必要がある。</td></tr>
<tr><td>評　　価</td><td>○</td><td colspan="2">
<table>
<tr><th colspan="2">進　捗</th><th colspan="2">成　果</th><th colspan="2">課　題</th></tr>
<tr><td></td><td>予定どおり</td><td></td><td>成果が十分</td><td></td><td>課題はない（ほとんどない）</td></tr>
<tr><td>✔</td><td>概ね予定どおり</td><td>✔</td><td>成果が一定程度</td><td>✔</td><td>課題は小さい</td></tr>
<tr><td></td><td>やや遅れ</td><td></td><td>成果が不十分</td><td></td><td>課題はやや大きい</td></tr>
<tr><td></td><td>遅れ</td><td></td><td>成果が見られない</td><td></td><td>課題は大きい</td></tr>
</table>
</td></tr>
<tr><td>今年度の
状　　況</td><td>継続</td><td colspan="2">いじめの未然防止に向け，審議会での協議やリーフレットによる啓発活動を推進するとともに,いじめの未然防止,早期発見・適切かつ迅速な対応が行われるよう,各学校の取組状況に応じて必要な指導・助言に努める。</td></tr>
</table>

基本計画の体系	基本目標１　変化する社会を生きる力の育成 施策２　豊かな心を育む教育の推進 １　いじめの未然防止等に係る取組の推進 (2)家庭や地域，関係機関などとの連携・協力を密にすることにより，生徒指導の充実を図ります。
その他計画の位置付け	□基本構想実施計画　　■教育行政執行方針 ■その他（学習教育指導資料）
事業名	いじめの未然防止等に係る生徒指導の充実　　担当課：教育指導課
事業概要（目的等）	いじめ等の問題行動の未然防止，早期発見・早期対応の取組の一層の充実を図るため，「函館市いじめ防止対策審議会」を核として，家庭や地域，関係機関などと連携・協力を図る。
取組実績	**【取組実績】** ・「函館市いじめ防止対策審議会」の全体会を２回，対策部会を１回，調査部会を２回開催した。 ・「いじめ等の問題について考える集会（小学校集会）」を,小学校４校の代表児童，教職員，保護者，地域住民，函館市いじめ防止対策審議会委員を対象に１回開催した（38名参加）。 ・「いじめ等の問題について考える集会（中学校集会）」を,中学校５校の代表生徒，教職員，函館市いじめ防止対策審議会委員を対象に１回開催した（39名参加）。 ・「いじめ見逃しゼロリーフレット」を17,500部作成し，市内の小・中・高等学校および関係機関等に配付した。 ・「函館市こころの相談員」２名を配置し，活用を図った。 **【過去５年間の推移】**全国学力・学習状況調査（児童生徒質問） 設問「いじめは，どんな理由があってもいけないことだと思いますか」の回答に係る全国比較（単位：%）

区分	R3	R4	R5	R6	R7
「当てはまる」と回答した児童数(小学校)	88.1	87.8	84.3	87.9	85.7
対全国比	(+4.0)	(+3.9)	(+1.7)	(+8.4)	(+4.3)
「当てはまる」と回答した生徒数(中学校)	88.9	88.2	86.9	83.8	84.6
対全国比	(+7.5)	(+5.6)	(+6.6)	(+6.3)	(+7.5)

成果と課題	**【成果】** ・「いじめ見逃しゼロリーフレット」を配付することにより，児童生徒や保護者，関係機関等がいじめの問題について考えるきっかけをつくることができた。 ・生徒指導に関する専門研修を通じ，いじめ等の問題への未然防止について，その具体策を周知することができた。 ・いじめ防止の啓発を行うことにより，児童生徒のいじめに関する意識が高まった。 **【課題】** ・函館市いじめ防止対策審議会において，いじめの未然防止に係る取組や周知の方法について協議を深めていく必要がある。

評価	○	進捗		成果		課題	
			予定どおり		成果が十分		課題はない（ほとんどない）
		✔	概ね予定どおり	✔	成果が一定程度	✔	課題は小さい
			やや遅れ		成果が不十分		課題はやや大きい
			遅れ		成果が見られない		課題は大きい

今年度の状況	**継続**	いじめの未然防止に向け，家庭や地域，関係機関に対して「函館市いじめ防止基本方針」の改訂やこころの相談員の活用について周知するとともに，専門研修等を実施し，教職員に対して具体策に関する理解を深める機会を設ける。

基本計画の体系	基本目標１　変化する社会を生きる力の育成 施策２　豊かな心を育む教育の推進 １　いじめの未然防止等に係る取組の推進 (3)電話相談窓口の設置や市立小・中学校を巡回する相談員の配置などにより，児童生徒や保護者の不安を解消するための教育相談体制の充実を図ります。		
その他計画の位置付け	□基本構想実施計画　　■教育行政執行方針 ■その他（学習教育指導資料）		
事業名	いじめの未然防止等に係る教育相談の充実	担当課	教育指導課
事業概要（目的等）	教育相談体制の充実を図るため，函館市こころの相談員を２名配置して，電話相談窓口「はこだて子どもほっとライン」を設置するとともに，来所および学校訪問での教育相談を行う。		

取組実績

【取組実績】
・「函館市こころの相談員」を２名配置し，相談対応を行った。
・市ホームページおよびリーフレット等に，南北海道教育センターが窓口として対応する「はこだて子どもほっとライン」および関係機関の連絡先等を掲載し，活用を促した。

【過去５年間の推移】こころの相談員の活用状況　　（単位：件）

区分	R3	R4	R5	R6	R7
学校訪問件数	30	16	9	30	16
教育相談件数	339	284	267	261	264

成果と課題

【成果】
・こころの相談員，指導主事，スクールソーシャルワーカーが連携し，児童生徒や保護者一人ひとりの状況に寄り添った対応を行うことができた。また，学校からの要請に応じた相談員等の派遣により，児童生徒や保護者の不安を軽減または解消することができた。
・サポートベース函館への通所児童生徒については，初回来所時および年３回（６月，９月，２月）の個別相談と，各学期に保護者会を実施することで，児童生徒や保護者の不安を解消することができた。

【課題】
・電話相談や来所相談等の窓口について，広く周知を図るなど，活用を推進する必要がある。

評価

○

進捗		成果		課題	
✔	予定どおり		成果が十分		課題はない（ほとんどない）
	概ね予定どおり	✔	成果が一定程度	✔	課題は小さい
	やや遅れ		成果が不十分		課題はやや大きい
	遅れ		成果が見られない		課題は大きい

今年度の状況

継続

いじめの未然防止等に係る教育相談体制の充実を図るため，相談窓口等についての周知方法を工夫するほか，こころの相談員や指導主事等による学校訪問や教育相談を実施する。

基本計画の体系	基本目標１　変化する社会を生きる力の育成 施策２　豊かな心を育む教育の推進 １　いじめの未然防止等に係る取組の推進 (4)児童生徒へのカウンセリングや教職員・保護者に対する助言・援助を通じて課題の解決を図るため，スクールカウンセラーを各学校に効果的に派遣します。
その他計画の位置付け	□基本構想実施計画　　■教育行政執行方針 □その他（　　）
事業名	スクールカウンセラーの活用　　担当課：教育センター
事業概要（目的等）	生徒のカウンセリング，教員・保護者へ助言等を行うため，スクールカウンセラーを市立中学校に配置し，その活用を図る。 また，児童のカウンセリング，教員・保護者へ助言等を行うため，スクールカウンセラーを市立小学校に派遣し，その活用を図る。

取組実績

【取組実績】

・配置を希望する市立中学校17校（拠点校）に13名のスクールカウンセラーを配置するとともに，函館市小学校スクールカウンセラー派遣事業として，小学校38校に15名のスクールカウンセラーを年11回派遣し,児童生徒のカウンセリングや教員・保護者への助言等を行い，いじめ・不登校等の未然防止，早期発見・早期対応を図った。

・スクールカウンセラー全体の専門性の維持・向上を図るため，スクールカウンセラー連絡協議会を開催し，効果的なカウンセリングのあり方等について講義・協議を行った。

【過去５年間の推移】スクールカウンセラー活動状況　　（単位：校，件）

区分			R3	R4	R5	R6	R7
中学校	配置校		17	16	17	17	17
	相談件数	児童・生徒	336	311	374	346	319
		教員	571	441	481	388	437
		保護者等	214	212	260	171	116
		計	1,121	964	1,115	905	872
小学校	派遣校		－	－	38	38	38
	相談件数	児童	－	－	191	498	456
		教員	－	－	276	504	472
		保護者等	－	－	224	296	228
		計	－	－	691	1,298	1,158

※R5から小学校へ派遣開始

成果と課題

【成果】

・各学校の教育相談体制，生徒指導体制のなかで，個々の課題解決につながる効果的なカウンセリングやアセスメント，コンサルテーション等を行うことができた。

・函館市スクールカウンセラー連絡協議会において，相互交流を通して，実践や課題を共有することにより，専門職としての連携意識と役割理解を深めることができた。

・連絡協議会の講義・協議を通して，心理学的知見や，チーム学校におけるスクールカウンセラーの役割と方向性について理解を深めることができた。

【課題】

・個々の児童生徒のコミュニケーションスキルの向上，ストレスマネジメント等の予防的・開発的支援を充実させる必要がある。

評価：○

進捗		成果		課題	
✔	予定どおり		成果が十分		課題はない（ほとんどない）
	概ね予定どおり	✔	成果が一定程度	✔	課題は小さい
	やや遅れ		成果が不十分		課題はやや大きい
	遅れ		成果が見られない		課題は大きい

今年度の状況：**継続**

学校・教員との連携，スクールカウンセラー間の連携を図り，児童生徒の心の悩みや保護者の不安感を軽減するとともに，適切な派遣回数について検討しながら，道教委事業および市教委独自の派遣事業を継続する。

<table>
<tr><td rowspan="4">基本計画
の 体 系</td><td colspan="3">基本目標１　変化する社会を生きる力の育成</td></tr>
<tr><td colspan="3">施策２　豊かな心を育む教育の推進</td></tr>
<tr><td colspan="3">１　いじめの未然防止等に係る取組の推進</td></tr>
<tr><td colspan="3">(5)児童生徒の情報通信機器を使用した問題行動の未然防止・早期発見・早期対応を図るため，インターネット上における不適切な書き込みなどの状況を確認する取組を実施します。</td></tr>
<tr><td>その他計画
の位置付け</td><td colspan="3">□基本構想実施計画　　■教育行政執行方針
□その他（　　）</td></tr>
<tr><td>事 業 名</td><td>学校ネットパトロール事業の推進</td><td>担当課</td><td>教育指導課</td></tr>
<tr><td>事業概要
（目的等）</td><td colspan="3">情報端末を使用した問題行動の未然防止・早期発見・早期対応を図るため，インターネット上における市立学校に関する書き込みや有害サイトの検索・監視業務，サイト管理者等への削除要請などを行う。</td></tr>
<tr><td>取組実績</td><td colspan="3">【取組実績】
・インターネット上における市立学校の児童生徒に関わる誹謗中傷など，有害な情報や不適切な書き込みについて調査・検索し，各学校における問題行動の未然防止・早期発見・早期対応につなげるネットパトロール事業を行った。
・有害情報サイトの発見および監視業務の委託事業者からの報告を，速やかに各学校に伝え，対応にあたった。

【過去５年間の推移】事業者からの報告件数　（単位：件）
<table>
<tr><th>区分</th><th>R3</th><th>R4</th><th>R5</th><th>R6</th><th>R7</th></tr>
<tr><td>アクセスログ件数</td><td>114,169</td><td>167,023</td><td>226,335</td><td>155,902</td><td>89,663</td></tr>
<tr><td>市立学校の児童生徒に係るものと疑いのあった件数</td><td>180</td><td>372</td><td>401</td><td>1,340</td><td>435</td></tr>
</table>
※アクセスログ件数：検索のためにアクセスしたすべてのサイト数
※R7から，パトロールの時間を縮小し実施</td></tr>
<tr><td>成 果 と
課　　題</td><td colspan="3">【成果】
・市教委から各学校に速やかに情報を提供することにより，市立学校における問題行動の未然防止・早期発見・早期対応へつながった。
・各学校ごとに行うインターネット上の不適切な書き込みの確認等の業務軽減につながった。

【課題】
・ＳＮＳの多様化により，不適切な書き込み等の把握が困難な場合がある。
・令和７年度からパトロールの時間を縮小したため，緊急度の高い案件が確実に報告されるよう，引き続き事業者との連携を密にして対応する必要がある。</td></tr>
<tr><td>評　　価</td><td>○</td><td colspan="2">
<table>
<tr><th colspan="2">進　捗</th><th colspan="2">成　果</th><th colspan="2">課　題</th></tr>
<tr><td>✔</td><td>予定どおり</td><td></td><td>成果が十分</td><td></td><td>課題はない（ほとんどない）</td></tr>
<tr><td></td><td>概ね予定どおり</td><td>✔</td><td>成果が一定程度</td><td>✔</td><td>課題は小さい</td></tr>
<tr><td></td><td>やや遅れ</td><td></td><td>成果が不十分</td><td></td><td>課題はやや大きい</td></tr>
<tr><td></td><td>遅れ</td><td></td><td>成果が見られない</td><td></td><td>課題は大きい</td></tr>
</table>
</td></tr>
<tr><td>今年度の
状　　況</td><td>継続</td><td colspan="2">パトロールの時間を縮小したことに伴い，緊急度の高い案件が確実に報告されるよう，報告基準や内容について事業者と連携しながら，問題行動の未然防止や早期発見・早期対応を図る。</td></tr>
</table>

<table>
<tr><td rowspan="4">基本計画
の 体 系</td><td colspan="3">基本目標１　変化する社会を生きる力の育成</td></tr>
<tr><td colspan="3">施策２　豊かな心を育む教育の推進</td></tr>
<tr><td colspan="3">２　道徳教育の推進</td></tr>
<tr><td colspan="3">(1)各学校において教育活動全体を通じて道徳教育が進められるよう，道徳教育推進教師を中心に全職員が役割を分担して組織的に取り組みます。</td></tr>
<tr><td>その他計画
の位置付け</td><td colspan="3">□基本構想実施計画　　□教育行政執行方針
■その他（学校教育指導資料）</td></tr>
<tr><td>事 業 名</td><td>道徳教育の充実</td><td>担当課</td><td>教育指導課</td></tr>
<tr><td>事業概要
（目的等）</td><td colspan="3">教育活動全体を通じて道徳教育の推進を図るため，その中核を担う道徳教育推進教師を対象とした道徳教育推進教師研究協議会を実施するほか，学校の要請に応じて指導・助言を行う。</td></tr>
<tr><td>取組実績</td><td colspan="3">【取組実績】
・学校教育指導（要請訪問・訪問研修）において，小中の連携を含む，道徳教育についての指導・助言を行った（特別の教科　道徳　授業実施校５校）。
・南北海道教育センターの研修事業において，豊かな心を育む道徳科の授業改善のあり方について研修（道徳教育推進教師を対象とした道徳教育推進教師研究協議会）を行った。

【過去５年間の推移】道徳教育に係る研修参加者数　　（単位：人）
<table>
<tr><th>区分</th><th>R3</th><th>R4</th><th>R5</th><th>R6</th><th>R7</th></tr>
<tr><td>研修参加者数</td><td>87</td><td>42</td><td>65</td><td>49</td><td>40</td></tr>
</table></td></tr>
<tr><td>成 果 と
課　　題</td><td colspan="3">【成果】
・南北海道教育センターが主催する研修における指導・助言により，道徳教育における指導のポイントについて，教員の理解を深めることができた。
・継続的な指導のあり方について，中学校区における小中の連携を図ることで，児童生徒に豊かな心や，より良く生きるための基盤となる道徳性を養う指導の充実を図ることができた。

【課題】
・南北海道教育センターが主催する研修における参加者が減少していることから，校長会議等において，より多くの教員が参加できるよう働きかける必要がある。</td></tr>
<tr><td>評　　価</td><td>○</td><td colspan="2">進　捗
✔ 予定どおり
　 概ね予定どおり
　 やや遅れ
　 遅れ</td><td colspan="2">成　果
　 成果が十分
✔ 成果が一定程度
　 成果が不十分
　 成果が見られない</td><td>課　題
　 課題はない（ほとんどない）
　 課題は小さい
✔ 課題はやや大きい
　 課題は大きい</td></tr>
<tr><td>今年度の
状　　況</td><td>継続</td><td colspan="4">道徳教育の充実を図るため，南北海道教育センター主催の教員研修の参加対象を広げることや，学校教育指導（要請訪問・訪問研修）等における指導・助言の実施を通して，授業改善に向けた取組を継続して推進する。</td></tr>
</table>

<table>
<tr><td rowspan="4">基本計画
の 体 系</td><td colspan="3">基本目標１　変化する社会を生きる力の育成</td></tr>
<tr><td colspan="3">施策２　豊かな心を育む教育の推進</td></tr>
<tr><td colspan="3">２　道徳教育の推進</td></tr>
<tr><td colspan="3">(2)児童生徒一人ひとりが考え，議論する道徳の授業への質的転換を図るための指導の改善・充実に努めます。</td></tr>
<tr><td>その他計画
の位置づけ</td><td colspan="3">□基本構想実施計画　　□教育行政執行方針
■その他（学校教育指導資料）</td></tr>
<tr><td>事 業 名</td><td>考え，議論する道徳の授業の推進</td><td>担当課</td><td>教育指導課</td></tr>
<tr><td>事業概要
（目的等）</td><td colspan="3">考え，議論する道徳の授業の推進を図るため，道徳教育推進教師をはじめとする教員の指導力の向上をめざし，道徳教育に関する研修などを実施するほか，学校の要請に応じて，指導・助言を行う。</td></tr>
<tr><td>取組実績</td><td colspan="3">【取組実績】
・南北海道教育センターの研修事業において，豊かな心を育む道徳科の授業改善のあり方について研修（道徳教育推進教師を対象とした道徳教育推進教師研究協議会）を行った。
・学校教育指導（要請訪問・訪問研修）において，道徳教育についての指導・助言を行った（特別の教科　道徳　授業実施校５校）。

【過去５年間の推移】道徳教育に係る研修参加者数　　（単位：人）
<table>
<tr><th>区分</th><th>R3</th><th>R4</th><th>R5</th><th>R6</th><th>R7</th></tr>
<tr><td>研修参加者数</td><td>87</td><td>42</td><td>65</td><td>49</td><td>40</td></tr>
</table></td></tr>
<tr><td>成 果 と
課　　題</td><td colspan="3">【成果】
・南北海道教育センターの研修事業において，演習を多く設定することで参加者が体験的に学ぶことができたほか，授業におけるＩＣＴの効果的な活用について理解を深めることができた。
・すべての市立小・中学校において，道徳教育推進教師を中心とした組織的・計画的な道徳の授業改善が推進された。
・児童生徒が発表や話し合いを通して，題材について深く考え，自分事として捉えることができるよう，「考え，議論する道徳」の充実に向けた授業改善が進められた。

【課題】
・考え，議論する道徳の授業の推進を図るため，今後も道徳の授業改善の視点となるねらいや発問の設定，ＩＣＴの効果的な活用に関する研修などの機会を充実させる必要がある。</td></tr>
<tr><td>評　　価</td><td>○</td><td colspan="2">
<table>
<tr><th colspan="2">進　捗</th><th colspan="2">成　果</th><th colspan="2">課　題</th></tr>
<tr><td>✔</td><td>予定どおり</td><td></td><td>成果が十分</td><td></td><td>課題はない（ほとんどない）</td></tr>
<tr><td></td><td>概ね予定どおり</td><td>✔</td><td>成果が一定程度</td><td>✔</td><td>課題は小さい</td></tr>
<tr><td></td><td>やや遅れ</td><td></td><td>成果が不十分</td><td></td><td>課題はやや大きい</td></tr>
<tr><td></td><td>遅れ</td><td></td><td>成果が見られない</td><td></td><td>課題は大きい</td></tr>
</table></td></tr>
<tr><td>今年度の
状　　況</td><td>継続</td><td colspan="2">考え，議論する道徳の授業の充実に向けた授業改善の取組を，継続して推進する。</td></tr>
</table>

基本計画の体系	基本目標１　変化する社会を生きる力の育成 施策２　豊かな心を育む教育の推進 ２　道徳教育の推進 (3)児童生徒の発達の段階を考慮しながら，自他を尊重する態度，人権に対する正しい理解，情報社会で適正に活動するための基となる考え方や態度を育む指導の充実に努めます。		
その他計画の位置付け	□基本構想実施計画　　■教育行政執行方針 ■その他（学校教育指導資料）		
事業名	生命を尊重する教育の推進	担当課	教育指導課
事業概要（目的等）	自他を尊重する態度などを育むため，児童生徒の発達の段階を踏まえ，より良く生きるための基盤となる道徳性を養うことをめざした指導の充実を図る。		

取組実績

【取組実績】

・道徳教育推進教師を対象とした南北海道教育センター主催の研修会を開催するとともに，教育活動全体を通した道徳教育の充実を図ることによって，いじめの未然防止へとつながるように努めた。

・各学校の生徒指導担当教員等を対象とした各種会議や研修会において，いじめの未然防止等に関わる取組の充実に関し，指導・助言を行った。

・いじめ等の問題について考える小学校集会および中学校集会において，市立小・中学校の代表児童生徒が，学校での取組や事柄を基に,いじめの未然防止や解決策等について話し合った。

【過去５年間の推移】全国学力・学習状況調査（児童生徒質問）

設問「いじめは，どんな理由があってもいけないことだと思いますか」の回答に係る全国比較（単位：%）

区分	R3	R4	R5	R6	R7
「当てはまる」と回答した児童数(小学校)	88.1	87.8	84.3	87.9	85.7
対全国比	(+4.0)	(+3.9)	(+1.7)	(+8.4)	(+4.3)
「当てはまる」と回答した生徒数(中学校)	88.9	88.2	86.9	83.8	84.6
対全国比	(+7.5)	(+5.6)	(+6.6)	(+6.3)	(+7.5)

成果と課題

【成果】

・各学校の生徒指導担当教員等を対象とした研究協議会において，「チーム学校としての生徒指導対応　～いじめ問題への組織的な対応～」をテーマにシンポジウム等を実施することで，指導力の向上を図ることができた。

・いじめ等の問題について考える集会を実施することで，子どもたちが他校の良い取組を取り入れる動きにつながった。

【課題】

・各学校で作成する道徳教育の全体計画について，組織的・計画的に実施され，評価・改善が進められるよう継続した指導が必要である。

評価

○

進捗		成果		課題	
	予定どおり		成果が十分		課題はない（ほとんどない）
✔	概ね予定どおり	✔	成果が一定程度	✔	課題は小さい
	やや遅れ		成果が不十分		課題はやや大きい
	遅れ		成果が見られない		課題は大きい

今年度の状況

継続

道徳教育の全体計画について，計画，実施，評価，検証，改善を繰り返すことにより，教育内容の質的向上や授業改善等が図られるよう指導・助言を行う。

基本計画の体系	基本目標１　変化する社会を生きる力の育成 施策２　豊かな心を育む教育の推進 ２　道徳教育の推進 (4)児童生徒一人ひとりがよりよい人間関係を築き，自己有用感や自己肯定感を感じることができるような取組を推進します。
その他計画の位置付け	□基本構想実施計画　　□教育行政執行方針 ■その他（学校教育指導資料）
事業名	自己有用感等を高める指導の充実　　担当課：教育指導課
事業概要（目的等）	児童生徒が活躍する場を設定するとともに，努力したことを認め，賞賛するなど，児童生徒が学ぶ楽しさや成就感を味わうことができる教育活動を推進できるよう，教員の指導力の向上を図る。
取組実績	【取組実績】 ・市立学校の教職員に配付した「学校教育指導資料」や，児童生徒理解のための支援ツール「ほっと」等を活用し，すべての児童生徒の自己有用感・自己肯定感を高める教育活動を推進した。 ・学校教育指導（要請訪問・訪問研修）の際に，授業において児童生徒一人ひとりが自分の考えを大切にする場面や，児童生徒が自分の考えを深め，広げる協働的な学びの場面の設定について指導・助言を行い，自己有用感が高まる授業づくりを推進した。 【過去５年間の推移】全国学力・学習状況調査（児童生徒質問調査） 設問「自分には，よいところがあると思いますか」の回答　（単位：%）

区分	R3	R4	R5	R6	R7
「当てはまる」と回答した児童数（小学校）	33.1	32.7	37.7	41.1	44.0
「当てはまる」と回答した生徒数（中学校）	35.8	38.0	37.6	44.1	41.0

成果と課題	【成果】 ・学校教育指導（要請訪問・訪問研修）の際に，児童生徒理解のための支援ツール「ほっと」等の活用について指導・助言を行ったことにより，一人ひとりの児童生徒や学級単位における客観的データに基づき,自己有用感・自己肯定感を感じることができる学級経営が推進された。 ・対話を通して，課題解決する場面の設定など，児童生徒が主体的・協働的に学ぶことができるような授業実践が進められた。 【課題】 ・児童生徒自らが課題を設定し，その解決に向けた話し合いを通して，達成感や充実感を味わうことができるよう，授業改善に関する取組を推進する必要がある。

評価	○	進捗		成果		課題	
		✔	予定どおり		成果が十分		課題はない（ほとんどない）
			概ね予定どおり	✔	成果が一定程度	✔	課題は小さい
			やや遅れ		成果が不十分		課題はやや大きい
			遅れ		成果が見られない		課題は大きい

今年度の状況	**継続**	児童生徒が自己有用感や自己肯定感を感じることができるよう，授業改善を含めた教育活動の充実を図る。

<table>
<tr><td rowspan="4">基本計画
の 体 系</td><td colspan="3">基本目標１　変化する社会を生きる力の育成</td></tr>
<tr><td colspan="3">施策２　豊かな心を育む教育の推進</td></tr>
<tr><td colspan="3">３　体験活動等の充実</td></tr>
<tr><td colspan="3">(1)家庭・地域と連携・協働し，自然体験活動やボランティア活動などの体験活動の充実を図ります。</td></tr>
<tr><td>その他計画
の位置付け</td><td colspan="3">□基本構想実施計画　　□教育行政執行方針
□その他（　　）</td></tr>
<tr><td>事 業 名</td><td>社会体験活動への参加促進</td><td>担当課</td><td>教育指導課</td></tr>
<tr><td>事業概要
（目的等）</td><td colspan="3">家庭・地域と連携・協働し，児童生徒の発達の段階に応じて取り組むことのできる，体験活動の充実を図る。</td></tr>
<tr><td>取組実績</td><td colspan="3">【取組実績】
・教育活動等調査において，各学校で行われている体験的な活動の実施状況について，把握を行った。
・各学校に対する修学旅行（宿泊研修）に係る事務連絡において，校外の豊かな自然や文化に触れる体験を通して，学習活動を充実させるよう指導した。
・各種研修において，学習指導要領の内容について説明する際に，他者との協働の重要性が実感できるような体験活動の充実を図ること，自然のなかでの集団宿泊体験活動や職場体験を重視することなどについて指導した。</td></tr>
<tr><td>成 果 と
課　　題</td><td colspan="3">【成果】
・すべての市立学校において，体験活動が実施された（宿泊研修・修学旅行など）。
・すべての市立学校において，地域の人材や施設を活用し，地域の自然・文化・歴史等を理解する体験活動が，各学年の年間指導計画に位置付けられた。

【課題】
・家庭・地域と連携した体験活動のさらなる充実を図ることが必要である。</td></tr>
<tr><td>評　　価</td><td>◎</td><td colspan="2">
<table>
<tr><th colspan="2">進　捗</th><th colspan="2">成　果</th><th colspan="2">課　題</th></tr>
<tr><td>✔</td><td>予定どおり</td><td>✔</td><td>成果が十分</td><td></td><td>課題はない（ほとんどない）</td></tr>
<tr><td></td><td>概ね予定どおり</td><td></td><td>成果が一定程度</td><td>✔</td><td>課題は小さい</td></tr>
<tr><td></td><td>やや遅れ</td><td></td><td>成果が不十分</td><td></td><td>課題はやや大きい</td></tr>
<tr><td></td><td>遅れ</td><td></td><td>成果が見られない</td><td></td><td>課題は大きい</td></tr>
</table>
</td></tr>
<tr><td>今年度の
状　　況</td><td>継続</td><td colspan="2">児童生徒の発達の段階に応じた社会体験活動について，家庭・地域と連携を図り，児童生徒のさらなる参加を促す。</td></tr>
</table>

基本計画の体系	基本目標１　変化する社会を生きる力の育成		
	施策２　豊かな心を育む教育の推進		
	３　体験活動等の充実		
	(2)各教科における表現の場・活動の充実を図るとともに，社会教育施設を活用した鑑賞などの学習活動の充実に努めます。		
その他計画の位置づけ	□基本構想実施計画　　■教育行政執行方針 □その他（　　）		
事業名	社会教育施設等を活用した学習活動の充実	担当課	教育指導課
事業概要（目的等）	地域の人的・物的資源や社会教育施設等を活用した学習活動の充実を図る。		
取組実績	【取組実績】 ・各学校に対して，地域の人的・物的資源の活用や，社会教育との連携などにより，学習活動を充実させることの重要性を周知した。 ・小学校社会科副読本を活用した「縄文に触れる学習」についての指導計画を基に，市立小学校３年生が，垣ノ島遺跡，大船遺跡，縄文文化交流センターへの見学，体験を行った。 ・市立小学校が函館市青少年研修センターを活用した宿泊研修を実施したほか，市立中学校が総合的な学習の時間において，函館市文学館や函館市北方民族資料館等を研修コースに組み入れた函館西部地区自主研修を実施した。		
成果と課題	【成果】 ・総合的な学習の時間等において，専門家による講話や，歴史的遺産(縄文文化交流センター)等の見学など，地域の人材や施設を活用し，地域の産業・自然・文化・歴史等を理解する学習活動を実施し，その充実を図ることができた。 【課題】 ・各学校に対して，児童生徒の資質・能力を育成するために，社会教育施設等の見学・体験など，必要な人的・物的資源の活用が重要であることについて，継続した周知が必要である。		

評価	◎	進捗		成果		課題	
		✔	予定どおり	✔	成果が十分		課題はない（ほとんどない）
			概ね予定どおり		成果が一定程度	✔	課題は小さい
			やや遅れ		成果が不十分		課題はやや大きい
			遅れ		成果が見られない		課題は大きい

今年度の状況	**継続**	社会教育施設を活用するなどして，各学校が学習活動の充実が図られるよう指導・助言を行う。

基本計画の体系	基本目標１　変化する社会を生きる力の育成		
	施策２　豊かな心を育む教育の推進		
	３　体験活動等の充実		
	(3)生徒や教員の負担に配慮しつつ，地域や文化・スポーツ関係団体との連携・協働を図りながら，部活動を実施します。また，国が示している部活動の地域移行の動向も踏まえ，文化芸術活動や運動・スポーツ活動の機会の確保について検討します。		
その他計画の位置付け	□基本構想実施計画　　■教育行政執行方針 □その他（　　）		
事業名	部活動地域支援者の活用	担当課	教育政策課，市立函館高等学校
事業概要（目的等）	中学校および高等学校では，専門的な知識や経験がない教員が部活動の顧問を担当し，生徒への技術指導に苦慮している部活動があることから，顧問教員の補佐として専門的な技術指導を行う部活動地域支援者の活用を促進し，部活動における指導体制の充実および顧問教員の負担軽減を図る。		

取組実績

【取組実績】
・配置を希望する市立中学校および高等学校に部活動地域支援者を配置した。
・配置校の部活動において，支援者が顧問教員を補佐し，生徒に対して専門的な技術指導を行った。
・部活動地域支援者の配置希望がありながら，学校での人材確保が難しく，支援者を配置できていない部活動も見受けられることから，公募による人材確保の手法として，人材バンク制度の導入について検討を行った。

【過去５年間の推移】部活動地域支援者の配置状況　　（単位：校，人）

区分	R3	R4	R5	R6	R7
配置学校数（中）	11	11	12	13	13
支援者数（中）	26	34	28	37	35
配置学校数（高）	1	1	1	1	1
支援者数（高）	4	4	3	3	3

※支援者数は延べ配置人数

成果と課題

【成果】
・配置校の部活動において，生徒への指導体制の充実と顧問教員の負担軽減が図られた。

【課題】
・部活動の地域展開が完了するまでの間は，部活動地域支援者の活用を継続できるよう人材および予算の確保に努める必要がある。

評価

○

進捗		成果		課題	
✔	予定どおり		成果が十分		課題はない（ほとんどない）
	概ね予定どおり	✔	成果が一定程度		課題は小さい
	やや遅れ		成果が不十分	✔	課題はやや大きい
	遅れ		成果が見られない		課題は大きい

今年度の状況

継続

部活動地域支援者の新規配置や拡充を望む学校が増えていることから，人材バンク制度の導入等により支援者の人材確保に努める。

<table>
<tr><td rowspan="4">基本計画
の 体 系</td><td colspan="3">基本目標１　変化する社会を生きる力の育成</td></tr>
<tr><td colspan="3">施策３　健やかな体を育む教育の推進</td></tr>
<tr><td colspan="3">１　学校保健・学校体育の充実</td></tr>
<tr><td colspan="3">(1)健康や保健に関する諸調査の分析結果を活用し，健康の保持増進に必要な知識・能力や感染症対策を含めた望ましい生活習慣・食習慣を児童生徒に身に付けるための指導の充実を図ります。また，学校生活を営むうえで配慮を必要とする児童生徒への対応に努めます。</td></tr>
<tr><td>その他計画
の位置づけ</td><td colspan="3">□基本構想実施計画　　□教育行政執行方針
□その他（　　）</td></tr>
<tr><td>事 業 名</td><td>学校保健の推進</td><td>担当課</td><td>保健給食課</td></tr>
<tr><td>事業概要
(目的等)</td><td colspan="3">学校保健安全法に基づき，児童生徒の健康の保持増進に努めるとともに，学校保健に関する組織活動の充実と組織の整備に努めるため，学校設置者として，健康診断の実施など保健管理の活動を適切に行う。</td></tr>
<tr><td>取組実績</td><td colspan="3">【取組実績】
・保健教育および保健管理に関わる北海道等から提供された情報について，各学校に周知した。
・各学校へ学校医（内科，耳鼻科，眼科），学校歯科医および学校薬剤師を配置した。
・児童生徒の健康診断を実施した。
・就学前児童の健康診断を実施した。
・学校の環境衛生基準に係る換気や照度などの検査を実施した。</td></tr>
<tr><td>成 果 と
課　　題</td><td colspan="3">【成果】
・児童生徒や就学前児童を対象とした健康診断を適切に行うことで，学校は児童生徒の疾病の早期発見や学校生活を営むうえで必要な配慮等の把握ができた。

【課題】
・児童生徒が学校生活を円滑に過ごせるよう，健康診断の結果を基に学校生活における必要な配慮の把握や望ましい生活習慣・食習慣を身に付けるための指導を継続していく必要がある。</td></tr>
<tr><td>評　　価</td><td>◎</td><td colspan="2">進　捗
✔ 予定どおり
　概ね予定どおり
　やや遅れ
　遅れ</td><td colspan="2">成　果
✔ 成果が十分
　成果が一定程度
　成果が不十分
　成果が見られない</td><td>課　題
✔ 課題はない（ほとんどない）
　課題は小さい
　課題はやや大きい
　課題は大きい</td></tr>
<tr><td>今年度の
状　　況</td><td>継続</td><td colspan="4">学校保健安全法に基づき適切に事業を行うほか，学校において健康診断結果の配付の際に，必要に応じて医療機関の受診勧奨をするなどの取組に努める。</td></tr>
</table>

<table>
<tr><td rowspan="4">基本計画
の 体 系</td><td colspan="3">基本目標１　変化する社会を生きる力の育成</td></tr>
<tr><td colspan="3">施策３　健やかな体を育む教育の推進</td></tr>
<tr><td colspan="3">１　学校保健・学校体育の充実</td></tr>
<tr><td colspan="3">(1)健康や保健に関する諸調査の分析結果を活用し，健康の保持増進に必要な知識・能力や感染症対策を含めた望ましい生活習慣・食習慣を児童生徒に身に付けるための指導の充実を図ります。また，学校生活を営むうえで配慮を必要とする児童生徒への対応に努めます。</td></tr>
<tr><td>その他計画
の位置付け</td><td colspan="3">□基本構想実施計画　　□教育行政執行方針
□その他（　　）</td></tr>
<tr><td>事 業 名</td><td>健康教育の推進</td><td>担当課</td><td>教育指導課</td></tr>
<tr><td>事業概要
（目的等）</td><td colspan="3">児童生徒が自ら健康についての意識を高め，健康で安全な生活を営むことができるよう，学校における健康や保健に関する指導のほか，望ましい生活習慣や食習慣を身に付けるための指導について指導・助言を行う。</td></tr>
<tr><td>取組実績</td><td colspan="3">【取組実績】
・全国学力・学習状況調査および全国体力・運動能力，運動習慣等調査の結果から，各学校の実態に即した指導・助言を行った。

【過去５年間の推移】令和７年度全国体力・運動能力，運動習慣等調査（児童生徒質問紙）
設問　「朝食を毎日食べる」と回答した割合　（単位：％）
<table>
<tr><th>区分</th><th>R3</th><th>R4</th><th>R5</th><th>R6</th><th>R7</th></tr>
<tr><td>小学校男子</td><td>△7.7</td><td>△6.0</td><td>△6.3</td><td>△5.4</td><td>△8.9</td></tr>
<tr><td>小学校女子</td><td>△6.8</td><td>△7.8</td><td>△8.2</td><td>△10.3</td><td>△8.7</td></tr>
<tr><td>中学校男子</td><td>△6.4</td><td>△8.7</td><td>△12.3</td><td>△2.2</td><td>△7.1</td></tr>
<tr><td>中学校女子</td><td>△9.4</td><td>△9.2</td><td>△13.7</td><td>△6.2</td><td>△7.9</td></tr>
</table>
※数値は全国体力・運動能力，運動習慣等調査の全国平均値との比較（△はマイナスを表す）</td></tr>
<tr><td>成 果 と
課　　題</td><td colspan="3">【成果】
・調査結果を基に，各学校に対して継続して指導・助言を行い，健康や保健に関する指導の充実について，教職員間の共通理解を図ることができた。

【課題】
・「朝食を毎日食べる」と回答した児童生徒の割合については，依然として全国平均と比べて低いことから，学校において学校給食の時間をはじめ，特別活動や各教科等における食育の充実を図る。
・同調査のテレビ等の視聴時間について，「３時間以上」と回答した割合は，全国平均を大幅に上回っており，望ましい生活習慣の確立に向けて，さらなる取組が必要である。</td></tr>
<tr><td>評　　価</td><td>△</td><td colspan="2">
<table>
<tr><th colspan="2">進　捗</th><th colspan="2">成　果</th><th colspan="2">課　題</th></tr>
<tr><td>✔</td><td>予定どおり</td><td></td><td>成果が十分</td><td></td><td>課題はない（ほとんどない）</td></tr>
<tr><td></td><td>概ね予定どおり</td><td></td><td>成果が一定程度</td><td></td><td>課題は小さい</td></tr>
<tr><td></td><td>やや遅れ</td><td>✔</td><td>成果が不十分</td><td>✔</td><td>課題はやや大きい</td></tr>
<tr><td></td><td>遅れ</td><td></td><td>成果が見られない</td><td></td><td>課題は大きい</td></tr>
</table>
</td></tr>
<tr><td>今年度の
状　　況</td><td>継続</td><td colspan="2">児童生徒に望ましい生活習慣や食習慣などの定着が図られ，健康で安全な生活を営むことができるよう，各学校に指導・助言を行う。</td></tr>
</table>

基本計画の体系	基本目標１　変化する社会を生きる力の育成 施策３　健やかな体を育む教育の推進 １　学校保健・学校体育の充実 (2)家庭との連携を図りながら，歯科保健教育を通じて児童生徒のむし歯予防に向けた取組を推進します。		
その他計画の位置づけ	□基本構想実施計画　　□教育行政執行方針 □その他（　　）		
事業名	フッ化物洗口の実施	担当課	保健給食課
事業概要（目的等）	本市の中学１年生時の１人平均むし歯本数の割合が，全国，全道の平均より高いことから，むし歯を予防するため，全国，全道で導入されているフッ化物洗口をすべての小学校において，希望者を対象に実施する。		

取組実績

【取組実績】
・市立小学校39校中38校において，希望する児童を対象にフッ化物洗口を実施した。

【過去５年間の推移】フッ化物洗口の実施学校数の割合　　（単位：校）

区分	R3	R4	R5	R6	R7
実施校数	―	―	39/39	39/39	38/39

※R3～4は，新型コロナウイルス感染症の感染予防の観点から実施を中止，R5から再開
※R7は，実施体制の構築が困難なため，1校が未実施

成果と課題

【成果】
・市立小学校38校で実施することができた。

【課題】
・全児童の約７割の希望者がフッ化物洗口を実施しているが，コロナ禍前（約８割）の令和元年度に比べ減少しているので，本事業に対して多くの保護者の理解を得る必要がある。
・すべての学校でフッ化物洗口の実施を継続できるよう，必要な支援を行う必要がある。

評価

○

	進捗		成果		課題
	予定どおり		成果が十分		課題はない（ほとんどない）
✔	概ね予定どおり	✔	成果が一定程度	✔	課題は小さい
	やや遅れ		成果が不十分		課題はやや大きい
	遅れ		成果が見られない		課題は大きい

今年度の状況	**継続**	各家庭はもとより各学校や学校歯科医と連携し，円滑な事業の推進に努める。

<table>
<tr><td rowspan="4">基本計画
の 体 系</td><td colspan="3">基本目標１　変化する社会を生きる力の育成</td></tr>
<tr><td colspan="3">施策３　健やかな体を育む教育の推進</td></tr>
<tr><td colspan="3">１　学校保健・学校体育の充実</td></tr>
<tr><td colspan="3">(3)家庭や地域，関係機関などと連携を図りながら，がん教育や性教育，薬物乱用防止に関する指導や取組の充実を図ります。</td></tr>
<tr><td>その他計画
の位置付け</td><td colspan="3">□基本構想実施計画　　■教育行政執行方針
□その他（　　）</td></tr>
<tr><td>事 業 名</td><td>がん教育，性教育，薬物乱用防止の推進</td><td>担当課</td><td>教育指導課</td></tr>
<tr><td>事業概要
（目的等）</td><td colspan="3">子どもたちの健やかな心身を育むため，教科および特別活動等において，がんに対する正しい理解や健康と命の大切さ，性感染症等の予防，薬物乱用の害などについて指導する。</td></tr>
<tr><td>取組実績</td><td colspan="3">【取組実績】
・学習指導要領に基づき，小学校体育科（保健領域），中学校保健体育科，高等学校保健体育科や特別活動，総合的な学習（探究）の時間の授業を中心に，教育活動全体を通じて，がん教育，性に関する指導や，薬物乱用防止に関する指導が行われた。
・すべての市立学校において，子どもたちが性暴力の加害者，被害者，傍観者にならないための「生命（いのち）の安全教育」が実施された。</td></tr>
<tr><td>成 果 と
課　　題</td><td colspan="3">【成果】
・がんに対する正しい理解や健康と命の大切さ，性感染症等の予防，薬物乱用の害などについて，児童生徒の理解を深めることができた。
・「生命（いのち）の安全教育」を実施することで，生命の尊さを学んだり，性暴力の根底にある誤った認識や行動，また，性暴力が及ぼす影響などを正しく理解したうえで，自分や相手，一人ひとりを尊重する態度等を身に付けさせることができた。
【課題】
・外部講師の活用など，関係機関と連携・協力したがん教育や性に関する指導，薬物乱用防止教室の実施の仕方等について工夫・改善を図り，より効果的な指導につなげていく必要がある。</td></tr>
<tr><td>評　　価</td><td>○</td><td colspan="2">進　捗
予定どおり
✔ 概ね予定どおり
やや遅れ
遅れ</td><td colspan="2">成　果
成果が十分
✔ 成果が一定程度
成果が不十分
成果が見られない</td><td>課　題
課題はない（ほとんどない）
✔ 課題は小さい
課題はやや大きい
課題は大きい</td></tr>
<tr><td>今年度の
状　　況</td><td>継続</td><td colspan="4">がん教育，性に関する指導，薬物乱用防止に関する指導は，健やかな身体を育むために必要なことと考えられるため，今後も関係機関との連携を図り，取組を進めていく。</td></tr>
</table>

基本計画の体系	基本目標１　変化する社会を生きる力の育成 施策３　健やかな体を育む教育の推進 １　学校保健・学校体育の充実 (4)全国体力・運動能力，運動習慣等調査の分析結果を活用し，体育の授業における運動量の確保や運動技能の向上，体育的行事の活動内容の工夫など，児童生徒の基礎的な身体能力の育成や運動習慣の定着に向けた取組の充実を図ります。
その他計画の位置付け	□基本構想実施計画　　□教育行政執行方針 □その他（　　）

事業名	体力・運動能力の向上に向けた教科指導等の充実	担当課	教育指導課

事業概要（目的等）

全国体力・運動能力，運動習慣等調査の結果から，全市的な課題を捉え，児童生徒の意欲を高める指導内容や授業改善に向けて研究・実践に取り組む。

取組実績

【取組実績】

・全国体力・運動能力，運動習慣等調査の結果を基に，運動能力，運動習慣の実態を把握，分析し，今後の課題等を市ホームページに掲載するなどして周知した。
・道教委による指定を受けた小学校体力向上推進重点校９校に，エキスパート教員が複数回指導・助言を行った。

【過去５年間の推移】全国体力・運動能力，運動習慣等調査　Ｔ得点（単位：点）

区分	R3	R4	R5	R6	R7
小学校男子	48.6	48.8	49.5	49.5	48.9
小学校女子	48.1	47.8	49.2	49.3	48.2
中学校男子	47.0	47.9	48.8	47.4	47.2
中学校女子	46.1	45.9	46.6	46.4	46.7

※Ｔ得点は，全国平均値（50点）に対する相対的な位置

成果と課題

【成果】

・令和７年度全国体力・運動能力等調査の実施結果を基に，体力・運動能力の向上のため，各学校の課題に応じた授業改善や，個に応じた課題の解決に向けた取組が進められた。

【課題】

・Ｔ得点について，全国平均を下回っている。
・各学校において，自校の課題に応じた体力・運動能力の向上に向けた取組をさらに工夫する必要がある。

評価

○

進捗		成果		課題	
✔	予定どおり		成果が十分		課題はない（ほとんどない）
	概ね予定どおり	✔	成果が一定程度		課題は小さい
	やや遅れ		成果が不十分	✔	課題はやや大きい
	遅れ		成果が見られない		課題は大きい

今年度の状況

継続

児童生徒の体力・運動能力の向上を図るため，体育科および保健体育科の授業で，１人１台端末を活用した個別最適な学びや協働的な学びの一体的な充実を図るなど，体力・運動能力の向上を図るための授業改善を推進する。

<table>
<tr><td rowspan="4">基本計画
の 体 系</td><td colspan="3">基本目標１　変化する社会を生きる力の育成</td></tr>
<tr><td colspan="3">施策３　健やかな体を育む教育の推進</td></tr>
<tr><td colspan="3">２　学校給食の充実と食育の推進</td></tr>
<tr><td colspan="3">(1)安全・安心な学校給食を提供するため，調理や配送などにおける衛生管理の徹底を図ります。</td></tr>
<tr><td>その他計画
の位置づけ</td><td colspan="3">□基本構想実施計画　　■教育行政執行方針
□その他（　　）</td></tr>
<tr><td>事 業 名</td><td>安全・安心な学校給食の提供</td><td>担当課</td><td>保健給食課</td></tr>
<tr><td>事業概要
（目的等）</td><td colspan="3">安全・安心な学校給食を提供するため，学校給食衛生管理基準に基づく学校給食の実施に取り組む。</td></tr>
<tr><td>取組実績</td><td colspan="3">【取組実績】
・食材検査（細菌，農薬，添加物）を実施した。
・食中毒予防対策（調理従事者各種検査）を実施した。
・調理場施設・設備の維持・修繕等を行った。
・調理従事者の研修を実施した。</td></tr>
<tr><td>成 果 と
課　　題</td><td colspan="3">【成果】
・危険異物混入の発生はなく，安全な学校給食を提供することができた。
・食材検査の実施により，食材の安全確保が図られた。
・調理従事者を対象とした研修や定期的な検便検査の実施により，食中毒の発生はなかった。

【課題】
・調理場の老朽化が進み，計画的な改修や機器更新が必要なほか，老朽化の状況を踏まえ，給食数等を考慮した今後の市内全体の調理場のあり方について検討を進める必要がある。
・調理作業における衛生管理指導を継続的に実施する必要がある。</td></tr>
<tr><td>評　　価</td><td>△</td><td colspan="2">進　捗
　予定どおり
✔ 概ね予定どおり
　やや遅れ
　遅れ</td><td colspan="2">成　果
　成果が十分
✔ 成果が一定程度
　成果が不十分
　成果が見られない</td><td>課　題
　課題はない（ほとんどない）
　課題は小さい
✔ 課題はやや大きい
　課題は大きい</td></tr>
<tr><td>今年度の
状　　況</td><td>継続</td><td colspan="4">安全・安心な学校給食の提供に努めるとともに，老朽化している調理場の施設改修等を行うほか，今後の市内全体の調理場のあり方について検討を進める。</td></tr>
</table>

<table>
<tr><td rowspan="4">基本計画
の 体 系</td><td colspan="3">基本目標１　変化する社会を生きる力の育成</td></tr>
<tr><td colspan="3">施策３　健やかな体を育む教育の推進</td></tr>
<tr><td colspan="3">２　学校給食の充実と食育の推進</td></tr>
<tr><td colspan="3">(2)児童生徒が地域の食材に対し，興味・関心を高めて知識を深めることができるよう，地場産物の活用を推進します。</td></tr>
<tr><td>その他計画
の位置づけ</td><td colspan="3">□基本構想実施計画　　■教育行政執行方針
□その他（　　）</td></tr>
<tr><td>事 業 名</td><td>地産地消の推進</td><td>担当課</td><td>保健給食課</td></tr>
<tr><td>事業概要
（目的等）</td><td colspan="3">「函館市学校給食基本方針」を踏まえ，児童生徒の健康増進や食育の推進を図るため，学校給食における安全で良質な食材の使用に努めるとともに，地場産物の使用拡大の取組を行う。</td></tr>
<tr><td>取組実績</td><td colspan="3">【取組実績】
・学校給食で使用する食材は，安全性確保のため，原則国産とし，函館産，北海道産の地場産物を優先して，函館市学校給食会が調達を行っており，地産地消の観点から，可能な限り地場産物（北海道産）の使用に努めた。
・函館市学校給食会，市農林水産部，農協等と連携し，特に函館産のじゃがいも・にんじん・長ねぎ・キャベツ・雪の下大根，北海道産（北斗市）のトマトについて，旬の時期に地場産物としての利用促進を図った。
・函館カール・レイモンから創業100周年記念事業の一環として，無償提供されたソーセージを指定校（小学校12校，中学校８校）に提供するとともに，うち小学校１校で創業者の生い立ちやその歩みを紹介する食育授業を行った。
・渡島総合振興局主催の「学校給食におけるブリの食材提供および食育事業」により無償提供された函館産ブリを指定校（小学校４校，中学校４校，義務教育学校１校，幼稚園１園）に提供するとともに，うち義務教育学校で紙芝居による市内のブリ漁獲量急増についての講話を行った。

【過去５年間の推移】地場産率(重量ベース)　　（単位：%）
<table>
<tr><th>区分</th><th>R3</th><th>R4</th><th>R5</th><th>R6</th><th>R7</th></tr>
<tr><td>生鮮野菜</td><td>80.7</td><td>67.3</td><td>67.9</td><td>66.8</td><td>70.1</td></tr>
<tr><td>魚介・海藻</td><td>49.3</td><td>45.2</td><td>37.4</td><td>33.2</td><td>26.9</td></tr>
</table>
※R4から，物価上昇による食材費への影響を軽減するため，青果物の入札における地場産指定期間の見直しを実施したことにより，地場産率が低下している。</td></tr>
<tr><td>成 果 と
課　　題</td><td colspan="3">【成果】
・地場産物の利用促進および函館カール・レイモンや渡島総合振興局の食育事業の協力により，児童生徒の地域の食材に対する興味・関心が高まった。

【課題】
・安全で良質な地場産物の食材の使用に努めているが，物価上昇などの影響を受けやすく，確保が難しくなってきている。</td></tr>
<tr><td>評　　価</td><td>○</td><td colspan="2">
<table>
<tr><th colspan="2">進　捗</th><th colspan="2">成　果</th><th colspan="2">課　題</th></tr>
<tr><td></td><td>予定どおり</td><td></td><td>成果が十分</td><td></td><td>課題はない（ほとんどない）</td></tr>
<tr><td>✔</td><td>概ね予定どおり</td><td>✔</td><td>成果が一定程度</td><td>✔</td><td>課題は小さい</td></tr>
<tr><td></td><td>やや遅れ</td><td></td><td>成果が不十分</td><td></td><td>課題はやや大きい</td></tr>
<tr><td></td><td>遅れ</td><td></td><td>成果が見られない</td><td></td><td>課題は大きい</td></tr>
</table>
</td></tr>
<tr><td>今年度の
状　　況</td><td>継続</td><td colspan="2">物価上昇時にあっても，安全で良質な食材の使用に努めるとともに，地場産物の活用を推進する。</td></tr>
</table>

<table>
<tr><td rowspan="4">基本計画
の 体 系</td><td colspan="3">基本目標１　変化する社会を生きる力の育成</td></tr>
<tr><td colspan="3">施策３　健やかな体を育む教育の推進</td></tr>
<tr><td colspan="3">２　学校給食の充実と食育の推進</td></tr>
<tr><td colspan="3">(3)栄養教諭等を中心とした学校の教育活動全体での食育を通じて，日本の食文化への理解や，児童生徒が健全な食生活を実践する力と望ましい食習慣を身に付ける取組を推進します。</td></tr>
<tr><td>その他計画
の位置付け</td><td colspan="3">□基本構想実施計画　　□教育行政執行方針
□その他（　　）</td></tr>
<tr><td>事 業 名</td><td>食育の推進</td><td>担当課</td><td>教育指導課</td></tr>
<tr><td>事業概要
（目的等）</td><td colspan="3">子どもが自ら健康について意識を高め，望ましい生活習慣や食習慣を身に付けるための指導の充実が図られるよう，栄養教諭等を対象とした研修会等を開催する。</td></tr>
<tr><td>取組実績</td><td colspan="3">【取組実績】
・各学校では，学級担任や栄養教諭等を中心に，児童生徒の食に対する正しい知識や望ましい食習慣を育むため，学校給食の時間をはじめ，特別活動や各教科等において計画的に指導を行い，食育の充実を図った。
・栄養教育研究会において，栄養教諭等を中心とした食育指導のあり方に関する研修が行われた際に，指導・助言を行った。</td></tr>
<tr><td>成 果 と
課　　題</td><td colspan="3">【成果】
・学校においては食育の全体計画が作成され，栄養教諭等と学級担任が連携し，給食の時間をはじめ，特別活動や家庭科の時間等における食育指導の普及および充実が図られた。
・栄養教育研究会において，栄養教諭等を中心とした食育指導のあり方に関する研修の充実が図られた。
【課題】
・「朝食を毎日食べる」と回答した児童生徒の割合が，全国平均を下回っていることから，栄養教諭等を中核とした食に関する指導および家庭との連携を一層推進する必要がある。</td></tr>
<tr><td>評　　価</td><td>△</td><td colspan="2">
<table>
<tr><th colspan="2">進　捗</th><th colspan="2">成　果</th><th colspan="2">課　題</th></tr>
<tr><td></td><td>予定どおり</td><td></td><td>成果が十分</td><td></td><td>課題はない（ほとんどない）</td></tr>
<tr><td>✔</td><td>概ね予定どおり</td><td></td><td>成果が一定程度</td><td></td><td>課題は小さい</td></tr>
<tr><td></td><td>やや遅れ</td><td>✔</td><td>成果が不十分</td><td>✔</td><td>課題はやや大きい</td></tr>
<tr><td></td><td>遅れ</td><td></td><td>成果が見られない</td><td></td><td>課題は大きい</td></tr>
</table>
</td></tr>
<tr><td>今年度の
状　　況</td><td>継続</td><td colspan="2">学校給食の時間をはじめ，特別活動や各教科等における計画的な食育指導を行うとともに，家庭との連携を図った食育の充実・推進が図られるよう指導・助言を行う。</td></tr>
</table>

<table>
<tr><td rowspan="4">基本計画
の 体 系</td><td colspan="3">基本目標１　変化する社会を生きる力の育成</td></tr>
<tr><td colspan="3">施策３　健やかな体を育む教育の推進</td></tr>
<tr><td colspan="3">２　学校給食の充実と食育の推進</td></tr>
<tr><td colspan="3">(3)栄養教諭等を中心とした学校の教育活動全体での食育を通じて，日本の食文化への理解や，児童生徒が健全な食生活を実践する力と望ましい食習慣を身に付ける取組を推進します。</td></tr>
<tr><td>その他計画
の位置づけ</td><td colspan="3">□基本構想実施計画　　□教育行政執行方針
□その他（　　）</td></tr>
<tr><td>事 業 名</td><td>和食給食の推進</td><td>担当課</td><td>保健給食課</td></tr>
<tr><td>事業概要
（目的等）</td><td colspan="3">日本の食文化の素晴らしさを伝える食育を推進するため，毎月１回の「和食の日」給食の実施に取り組む。</td></tr>
<tr><td>取組実績</td><td colspan="3">【取組実績】
・毎月１回「和食の日」給食を実施した。
・「だしで味わう和食の日」リーフレットを全児童生徒へ配付した。
（配付部数　13,155部）</td></tr>
<tr><td>成 果 と
課　　題</td><td colspan="3">【成果】
・児童生徒に対して，日本の食文化に対する理解を深めることができた。

【課題】
・和食の日の献立内容の充実を図ることが必要である。</td></tr>
<tr><td>評　　価</td><td>◎</td><td colspan="2">
<table>
<tr><th colspan="2">進　捗</th><th colspan="2">成　果</th><th colspan="2">課　題</th></tr>
<tr><td>✔</td><td>予定どおり</td><td>✔</td><td>成果が十分</td><td>✔</td><td>課題はない（ほとんどない）</td></tr>
<tr><td></td><td>概ね予定どおり</td><td></td><td>成果が一定程度</td><td></td><td>課題は小さい</td></tr>
<tr><td></td><td>やや遅れ</td><td></td><td>成果が不十分</td><td></td><td>課題はやや大きい</td></tr>
<tr><td></td><td>遅れ</td><td></td><td>成果が見られない</td><td></td><td>課題は大きい</td></tr>
</table>
</td></tr>
<tr><td>今年度の
状　　況</td><td>継続</td><td colspan="2">日本の食文化の素晴らしさを伝える食育を推進するため，毎月１回の「和食の日」給食を実施する。</td></tr>
</table>

<table>
<tr><td rowspan="4">基本計画
の 体 系</td><td colspan="3">基本目標１　変化する社会を生きる力の育成</td></tr>
<tr><td colspan="3">施策３　健やかな体を育む教育の推進</td></tr>
<tr><td colspan="3">２　学校給食の充実と食育の推進</td></tr>
<tr><td colspan="3">(4)「函館市学校給食食物アレルギー対策マニュアル」に基づき，食物アレルギー対策を推進し，配慮を必要とする児童生徒への対応に努めます。</td></tr>
<tr><td>その他計画
の位置づけ</td><td colspan="3">□基本構想実施計画　　□教育行政執行方針
□その他（　　）</td></tr>
<tr><td>事 業 名</td><td>食物アレルギー対策の推進</td><td>担当課</td><td>保健給食課</td></tr>
<tr><td>事業概要
（目的等）</td><td colspan="3">食物アレルギー対応については，「函館市学校給食食物アレルギー対策マニュアル」に基づき，児童生徒に応じた安全・安心な給食の実施に取り組む。</td></tr>
<tr><td>取組実績</td><td colspan="3">【取組実績】
・「函館市学校給食食物アレルギー対策マニュアル」に基づき，各学校で個別に学校給食における適切な対応を行うことにより，食物アレルギー事故の未然防止に努めた。
・正しい食物アレルギーの知識を習得し，アナフィラキシー症状等の緊急時に適切に対応できるよう，教職員を対象に，小児科医師や消防本部救急課職員を講師に迎え，講義のほかエピペンの使用方法等の実技を交えた「食物アレルギー研修会」を開催した。
・アレルギー調理室を設置している函館市巴中学校親子学校給食共同調理場において，アレルギー対応食（除去食・代替食）を提供した（巴中，五稜郭中，青柳中）。
・食物アレルギーを持つ児童生徒への対応を希望する保護者には,医療機関を受診のうえ,「学校生活管理指導表」を提出していただき，就学援助を受給している方が保険適用外となった場合は，その費用の一部または全部を公費負担した。</td></tr>
<tr><td>成 果 と
課　　題</td><td colspan="3">【成果】
・「函館市学校給食食物アレルギー対策マニュアル」に基づき，学校で個別に適切に対応することにより，食物アレルギー事故の発生はなかった。
・「食物アレルギー研修会」の開催により，食物アレルギーや緊急時の対応について，教職員の理解を深めることができた。
・アレルギー対応食の提供により，それまで弁当対応等であった児童生徒へ除去食・代替食の対応を行うことができた。
・準要保護者の「学校生活管理指導表」の費用を公費負担することにより，保護者の経済的負担の軽減を図った。
【課題】
・特になし</td></tr>
<tr><td rowspan="5">評　　価</td><td rowspan="5">◎</td><td colspan="2">進　捗</td><td colspan="2">成　果</td><td colspan="2">課　題</td></tr>
<tr><td>✔</td><td>予定どおり</td><td>✔</td><td>成果が十分</td><td>✔</td><td>課題はない（ほとんどない）</td></tr>
<tr><td></td><td>概ね予定どおり</td><td></td><td>成果が一定程度</td><td></td><td>課題は小さい</td></tr>
<tr><td></td><td>やや遅れ</td><td></td><td>成果が不十分</td><td></td><td>課題はやや大きい</td></tr>
<tr><td></td><td>遅れ</td><td></td><td>成果が見られない</td><td></td><td>課題は大きい</td></tr>
<tr><td>今年度の
状　　況</td><td>継続</td><td colspan="5">「函館市学校給食食物アレルギー対策マニュアル」に基づき，安全・安心な給食の提供に努める。</td></tr>
</table>

<table>
<tr><td rowspan="4">基本計画
の 体 系</td><td colspan="3">基本目標１　変化する社会を生きる力の育成</td></tr>
<tr><td colspan="3">施策３　健やかな体を育む教育の推進</td></tr>
<tr><td colspan="3">３　安全に関する教育の推進</td></tr>
<tr><td colspan="3">(1)生涯を通じて安全な生活を送る基礎を培うため，児童生徒の発達の段階に応じた安全教育を推進します。</td></tr>
<tr><td>その他計画
の位置付け</td><td colspan="3">□基本構想実施計画　　■教育行政執行方針
□その他（　　）</td></tr>
<tr><td>事 業 名</td><td>安全教育の推進</td><td>担当課</td><td>教育指導課</td></tr>
<tr><td>事業概要
（目的等）</td><td colspan="3">児童生徒の安全を確保するとともに，生涯にわたって安全な生活を送るための基礎を培えるようにするため，各学校の教育課程に安全教育の内容を確実に位置付けるよう指導する。</td></tr>
<tr><td>取組実績</td><td colspan="3">【取組実績】
・各学校において，教育課程（各教科，特別の教科　道徳，特別活動等）に安全教育の内容が位置付けられ，学校教育全体において計画的に生活安全，交通安全，災害安全について指導が行われた。

※　生活安全　学校，家庭，地域等日常生活の様々な場面における危険の理解と安全な行動の仕方，通学路の危険と安全な登下校の仕方，スマートフォンやＳＮＳの普及に伴うインターネットの利用による犯罪被害の防止と適切な利用の仕方，消防署や警察署など関係機関の働き　など

※　交通安全　道路の歩行や道路横断時の危険の理解と安全な行動の仕方，交通法規の正しい理解と遵守，自転車の点検・整備と正しい乗り方　など

※　災害安全　火災発生時や地震・津波発生時における危険の理解と安全な行動の仕方，災害に関する情報の活用や災害に対する備えについての理解　など

・各学校に令和７年度「安全教育実践事例集」について通知文を出し，学校安全に関する一層の充実に努めるよう指導した。</td></tr>
<tr><td>成 果 と
課　　題</td><td colspan="3">【成果】
・安全教育の推進により，児童生徒の発達の段階に応じた安全意識の向上が図られた。
・関係機関や地域と連携した避難訓練や生活安全・交通安全・災害安全に関わる実践的な取組を通して，災害や危険などの緊急時における適切な行動について理解を深めることができた。

【課題】
・学校における安全教育については，児童生徒が主体的に行動できる力を身に付けられる取組とするため，家庭や地域社会，関係機関とより一層連携を図りながら進めていく必要がある。</td></tr>
<tr><td>評　　価</td><td>○</td><td colspan="2">
<table>
<tr><th colspan="2">進　捗</th><th colspan="2">成　果</th><th colspan="2">課　題</th></tr>
<tr><td>✔</td><td>予定どおり</td><td></td><td>成果が十分</td><td></td><td>課題はない（ほとんどない）</td></tr>
<tr><td></td><td>概ね予定どおり</td><td>✔</td><td>成果が一定程度</td><td>✔</td><td>課題は小さい</td></tr>
<tr><td></td><td>やや遅れ</td><td></td><td>成果が不十分</td><td></td><td>課題はやや大きい</td></tr>
<tr><td></td><td>遅れ</td><td></td><td>成果が見られない</td><td></td><td>課題は大きい</td></tr>
</table>
</td></tr>
<tr><td>今年度の
状　　況</td><td>継続</td><td colspan="2">各学校においては，学校安全計画や危機管理マニュアルを基に，学校の安全教育・安全管理の方針等を保護者や地域住民との間で具体的に共有し，協力を求めるなど，安全教育の推進・充実に努める。</td></tr>
</table>

基本計画の体系	基本目標１　変化する社会を生きる力の育成 施策３　健やかな体を育む教育の推進 ３　安全に関する教育の推進 (2)家庭や地域，関係機関などと連携し，通学路の安全対策や災害・危機事象発生時などにおける児童生徒の安全確保のための取組を推進します。		
その他計画の位置づけ	□基本構想実施計画　　■教育行政執行方針 □その他（　　）		
事業名	通学路安全対策の推進	担当課	保健給食課
事業概要（目的等）	児童生徒の登下校の安全確保のため，函館市通学路交通安全プログラムに基づき，必要に応じて関係機関と合同点検を実施するとともに,通学路安全対策会議を開催し，対策を協議する。		

取組実績

【取組実績】

・通学路交通安全プログラムに基づき，各学校へ照会した通学路状況調べにより抽出された改善要望箇所について，各関係機関と協議するため，令和７年度第１回通学路安全対策会議において，合同点検箇所を決定し，後日，現地にて各関係機関担当者，保護者，地域住民とともに合同点検を実施した。

合同点検実施後，第２回通学路安全対策会議を開催し，検討中のものも含めて各関係機関と対策内容を協議した。

【過去５年間の推移】通学路安全対策会議と合同点検　　（単位：回，箇所）

区分	R3	R4	R5	R6	R7
会議開催数（回）	1	1	2	2	2
点検箇所数（箇所）	14	55	33	15	7

※R4は，新型コロナウイルス感染症拡大防止のため，一堂に会する合同点検は行わず，各関係機関で改善要望箇所の点検および対策の検討を実施

成果と課題

【成果】

・学校から提出された改善要望箇所について関係機関が共通認識をもち，合同点検や協議を経て，それぞれの管轄において可能な範囲で対策を実施することができた。

【課題】

・学校から提出される改善要望箇所のなかには，道路構造上や整備基準上，抜本的な対策が困難な箇所が多いことから，児童生徒への交通安全指導等のソフト事業の取組が必要となっている。

評価

○

進捗		成果		課題	
	予定どおり		成果が十分		課題はない（ほとんどない）
✔	概ね予定どおり	✔	成果が一定程度	✔	課題は小さい
	やや遅れ		成果が不十分		課題はやや大きい
	遅れ		成果が見られない		課題は大きい

今年度の状況	**継続**	通学路安全対策会議と連携し，改善要望箇所について対策を協議し，ガードレール設置等のハード事業や交通安全指導等のソフト事業の取組を進める。

<table>
<tr><td rowspan="4">基本計画
の 体 系</td><td colspan="3">基本目標１　変化する社会を生きる力の育成</td></tr>
<tr><td colspan="3">施策３　健やかな体を育む教育の推進</td></tr>
<tr><td colspan="3">３　安全に関する教育の推進</td></tr>
<tr><td colspan="3">(2)家庭や地域，関係機関などと連携し，通学路の安全対策や災害・危機事象発生時などにおける児童生徒の安全確保のための取組を推進します。</td></tr>
<tr><td>その他計画
の位置付け</td><td colspan="3">□基本構想実施計画　　■教育行政執行方針
□その他（　　）</td></tr>
<tr><td>事 業 名</td><td>防災対策の充実</td><td>担当課</td><td>教育指導課</td></tr>
<tr><td>事業概要
（目的等）</td><td colspan="3">各学校において，災害や危機事象等が発生した場合に，児童生徒の安全確保を図るための危機管理マニュアルを作成するよう指導するほか，家庭・地域等と連携して対応できる体制づくりを行う。</td></tr>
<tr><td>取組実績</td><td colspan="3">【取組実績】
・各学校・地域の実情に即し，実効性のある危機管理マニュアルとなるよう内容の改善・充実を図るとともに，事前の防災体制の整備を行うよう，学校訪問の際など，様々な機会を通じて指導・助言した。
・北星小学校，高丘小学校で地域と連携した１日防災学校を実施する際に，重視すべき視点や函館市総務部災害対策課と連携して進める内容について，指導・助言を行った。
・各学校に道教委作成の「学校における危機管理の手引き」や「実践的な防災教育の手引き」を活用するよう通知文を発出し，学校安全に関する一層の充実に努めるよう指導した。</td></tr>
<tr><td>成 果 と
課　　題</td><td colspan="3">【成果】
・関係機関や地域と連携した実践的な避難訓練や避難所体験，防災についての講話や授業等を実施した事例が見られ，児童生徒および家庭の防災意識の向上につながった。
・各学校において，地域の実態を踏まえた指導が行われたほか，危機管理マニュアルの改善，活用が図られた。
【課題】
・熊出没等，想定外の危機事象への対応が求められていることから，あらゆる状況を想定した避難訓練の実施が必要である。</td></tr>
<tr><td>評　　価</td><td>○</td><td colspan="2">
<table>
<tr><th colspan="2">進　捗</th><th colspan="2">成　果</th><th colspan="2">課　題</th></tr>
<tr><td>✔</td><td>予定どおり</td><td></td><td>成果が十分</td><td></td><td>課題はない（ほとんどない）</td></tr>
<tr><td></td><td>概ね予定どおり</td><td>✔</td><td>成果が一定程度</td><td>✔</td><td>課題は小さい</td></tr>
<tr><td></td><td>やや遅れ</td><td></td><td>成果が不十分</td><td></td><td>課題はやや大きい</td></tr>
<tr><td></td><td>遅れ</td><td></td><td>成果が見られない</td><td></td><td>課題は大きい</td></tr>
</table>
</td></tr>
<tr><td>今年度の
状　　況</td><td>継続</td><td colspan="2">各学校において避難訓練や校内研修の実施などにより，教職員の危機管理の意識を高め，危機管理体制の確立を図るなど，児童生徒の安全確保に努める。</td></tr>
</table>

基本計画の体系	基本目標１　変化する社会を生きる力の育成 施策４　幼児教育の充実 １　幼児教育の質の向上 (1)幼児期における教育内容の充実を図るとともに，多世代・異年齢交流などの体験活動の実施や家庭教育・子育ての支援に努めます。		
その他計画の位置付け	□基本構想実施計画　　□教育行政執行方針 □その他（　　）		
事業名	教育内容の充実	担当課	教育センター
事業概要（目的等）	幼児教育の質の向上を図るため，多世代・異年齢交流などの体験活動や家庭教育・子育て支援を実施する。		
取組実績	【取組実績】 ・南北海道教育センター担当者研修「幼保小連携推進協議会」を開催し，講義・演習・協議を行った。小学校と近隣の幼児教育施設でグループを編成し，演習・協議を行うことで連携・接続に向けたきっかけを作ることができた。 ・小学校と近隣の幼児教育施設でスタートカリキュラムについて協議を行うことで，小学校が取り組んでいる内容について共有することができた。 ・就学相談等において，保護者を対象とした園児の育ちや発達，就学先等に関わる面談および電話相談を行った。 ・戸井幼稚園と戸井学園が，架け橋期のカリキュラムづくりを進めることにより，生活科をはじめとする教科や運動会等の行事において，積極的な幼小連携・接続の推進につながった。 ・戸井幼稚園では，様々な場面で高齢者福祉施設や近隣の方々と交流を行った。		
成果と課題	【成果】 ・幼児教育施設，小学校および高齢者施設において，多世代・異年齢交流を行い，幼児児童が様々な人たちに親しみをもち，人と関わる力の基礎を養うことができた。 ・「幼保小連携推進協議会」では，幼児教育施設の保育者・教職員と小学校教員等が交流したことで，園と小学校の交流がより一層進んだ地域があった。 【課題】 ・小学校によっては,近隣に幼児教育施設がない学校があることから，教育委員会が主導となって,幼保小の連携・接続を進めていく必要がある。		

評価	○	進捗		成果		課題	
			予定どおり		成果が十分		課題はない（ほとんどない）
		✔	概ね予定どおり	✔	成果が一定程度	✔	課題は小さい
			やや遅れ		成果が不十分		課題はやや大きい
			遅れ		成果が見られない		課題は大きい

今年度の状況	**継続**	多世代・異年齢と触れ合う交流活動の実施は，人と関わる力の基礎をつくるものであり，幼児教育の充実に必要であることから，より一層の取組の充実を図る。

基本計画の体系	基本目標１　変化する社会を生きる力の育成 施策４　幼児教育の充実 １　幼児教育の質の向上 (2)幼児教育に関する研修や教育相談などを行う幼児教育に関するセンター機能の充実に努めます。
その他計画の位置付け	□基本構想実施計画　　□教育行政執行方針 □その他（　　）
事業名	職員研修や教育相談の充実　　担当課：教育センター
事業概要（目的等）	幼児教育に係る研修の充実に努めるほか，教育相談の実施や子育ての情報提供など，保護者とともに子育てを進める幼児教育センターとしての機能を果たす。

取組実績

【取組実績】

・戸井幼稚園における園内研修や教育指導を通して，教員が子どもに行う指導援助のあり方などを協議することで，教員の資質向上に努めた。

・南北海道教育センター担当者研修「幼保小連携推進協議会」を開催し，幼児教育と小学校教育との連携・接続等について講義・演習・協議を行うことで，保育者および教職員の資質向上に努めた。

・就学相談や子どもの育ちに関わる相談など,保護者や子どもの困り感に寄り添った助言を行った。

【過去５年間の推移】

・幼保小連携推進協議会受講者　（単位：人）

区分	R5	R6	R7
小学校教員	37	38	45
幼児教育施設の保育者および教職員	82	77	97

※R5が初年度

・未就学児の就学相談件数　（単位：件）

区分	R3	R4	R5	R6	R7
就学相談件数	149	159	175	206	163

成果と課題

【成果】

・園内研修を通して，教員の資質向上につなげることができた。

・幼児教育施設の保育者・教職員および小学校教員等に幼児教育と小学校教育の連携・接続のあり方について研修を行うことで，幼保小の連携・接続の重要性について理解を深めることができた。

・就学相談を通して，子どもの学びの場について，保護者と合意形成を図ることができた。

【課題】

・幼保小連携・接続が進むよう，職員研修の機会等を通して，幼児教育施設の保育者・教職員および小学校教員等の理解を深めていくとともに，架け橋プログラムの実施に向けた，適切なブロック編成を行っていく必要がある。

評価：○

進捗		成果		課題	
	予定どおり		成果が十分		課題はない（ほとんどない）
✔	概ね予定どおり	✔	成果が一定程度	✔	課題は小さい
	やや遅れ		成果が不十分		課題はやや大きい
	遅れ		成果が見られない		課題は大きい

今年度の状況：**継続**

教育委員会主導による研修を継続的に実施することにより，幼児教育施設の保育者・教職員および小学校教員等の資質向上を図るとともに，教育相談および就学相談を通して，保護者や子どもの困り感に寄り添った助言を行っていく。

基本計画の体系	基本目標１　変化する社会を生きる力の育成 施策４　幼児教育の充実 ２　小学校教育との円滑な接続 (1)小学校教育のカリキュラムとの連続性を確保し，相互の理解と連携を一層深めるため，小学校の教職員との意見交換や合同研究のほか，園児と児童の交流，就学に向けた引継などの取組の充実を図ります。
その他計画の位置付け	□基本構想実施計画　　■教育行政執行方針 □その他（　　）

事業名	小学校教育との連携	担当課	教育センター

事業概要（目的等）

幼児教育施設と小学校教育の連携・接続を円滑に行う取組を推進する。

取組実績

【取組実績】

・本市の幼児教育施設と小学校等との連携・接続を強化することにより，子どもの発達と学びの連続性を確保し，子どもの育ちの課題解決につなげる体制を構築するために，「函館市幼保小連携連絡会議」を３回開催した。

・南北海道教育センター担当者研修「函館市幼保小連携推進協議会」を開催し，幼保小連携のあり方を協議した。また，「函館市幼保小連携推進協議会」のなかでは，各校（園）の現状を把握し，連携が可能な内容について話し合うとともに，幼児教育施設と近隣小学校との教職員交流を通して，連携の仕方や，引継の方法，スタートカリキュラムの編成内容などについて共通理解を図った。

・「函館市幼保小連携連絡会議」において，「架け橋期のカリキュラム」のモデルカリキュラムを作成し，市立小学校および函館市内の幼児教育施設に配付した。

【過去５年間の推移】幼保小連携推進協議会受講者　　（単位：人）

区分	R5	R6	R7
小学校教員	37	38	45
幼児教育施設の保育者および教職員	82	77	97

※R5が初年度

成果と課題

【成果】

・「函館市幼保小連携連絡会議」を３回開催し，幼保小連携に関する意見交換を行い課題を共有するとともに，幼保小の円滑な接続につなげるべく，「架け橋期のカリキュラム」のモデルカリキュラムを作成した。

・協議会の参加者からは，「近隣の幼稚園・保育園等とのつながりをもてたことで，今後の幼保小連携の推進に結び付く機会となった」との声が聞かれた。

【課題】

・幼児教育施設および小学校が協働作成を行う「架け橋期のカリキュラム」のモデルカリキュラムを示したが，実際の作成や運用に向けて，改善を図っていく必要がある。

・「架け橋プログラム」の実施・推進にあたり，連携・接続を図る幼児教育施設と小学校との編成について検討する必要がある。

評価

○

進捗		成果		課題	
✔	予定どおり		成果が十分		課題はない（ほとんどない）
	概ね予定どおり	✔	成果が一定程度	✔	課題は小さい
	やや遅れ		成果が不十分		課題はやや大きい
	遅れ		成果が見られない		課題は大きい

今年度の状況

継続

「架け橋期のカリキュラム」の協働作成を足掛かりとして，幼児教育施設と小学校との連携・接続を強化させ，「架け橋プログラム」の推進・充実を図る。

<table>
<tr><td rowspan="4">基本計画
の 体 系</td><td colspan="3">基本目標１　変化する社会を生きる力の育成</td></tr>
<tr><td colspan="3">施策５　多様なニーズに対応した取組の充実</td></tr>
<tr><td colspan="3">１　特別支援教育の充実</td></tr>
<tr><td colspan="3">(1)教育上特別な配慮を必要とする児童生徒に対して，学校全体で支援する体制の充実を図ります。また，関係機関などとの円滑な連携・協力を図りながら，児童生徒の実態や児童生徒と保護者の意向などを踏まえた計画的・継続的な支援に努めます。</td></tr>
<tr><td>その他計画
の位置付け</td><td colspan="3">□基本構想実施計画　　■教育行政執行方針
□その他（　　）</td></tr>
<tr><td>事 業 名</td><td>特別支援教育に係る保護者，地域への啓発活動の推進</td><td>担当課</td><td>教育センター</td></tr>
<tr><td>事業概要
（目的等）</td><td colspan="3">児童生徒の実態や児童生徒と保護者の意向などを踏まえた計画的・継続的な支援の充実を図るため，特別支援教育に係る保護者，地域への啓発活動を行う。</td></tr>
<tr><td>取組実績</td><td colspan="3">【取組実績】
・子どもの特性や相談先などを掲載した特別支援教育リーフレットを作成し，市立全小学生および中学１年生の保護者や関係機関に配付した。
・通級指導教室の指導内容や相談先などを掲載した通級指導教室リーフレットを作成し，市立全小学生および中学１年生，市立幼稚園年長児の保護者や関係機関に配付した。
・南北海道教育センターにおいて，各学校間で中学校特別支援学級の見学について，円滑な実施ができるよう，連絡調整や見学日程の集約および周知を行った。
・「児童発達支援センターつくしんぼ学級」および「児童発達支援センターうみのほし」において，保護者を対象とした就学相談説明会を実施し，函館市の特別支援教育についての説明および南北海道教育センターで未就学児を対象として行う就学相談の手続き等について，周知を行った。</td></tr>
<tr><td>成 果 と
課　　題</td><td colspan="3">【成果】
・リーフレットの配付を通して，函館市の特別支援教育に関する取組や子どもたちの社会的自立・社会参加をめざした支援についての理解を深めることができた。
・中学校特別支援学級見学会の日程調整を行い，一覧を全小・中学校に配付することで，早期に小学校卒業後の進路について保護者が考えるきっかけを作ることができた。
・保護者に対して，特別支援教育の重要性や子ども一人ひとりの特性に応じた支援の必要性について周知・啓発を図ることができた。
【課題】
・関係機関相互の連携を促し，切れ目ない支援体制の整備を図る必要がある。</td></tr>
<tr><td>評　　価</td><td>○</td><td colspan="2">進　捗
□ 予定どおり
✔ 概ね予定どおり
□ やや遅れ
□ 遅れ</td><td colspan="2">成　果
□ 成果が十分
✔ 成果が一定程度
□ 成果が不十分
□ 成果が見られない</td><td>課　題
□ 課題はない（ほとんどない）
✔ 課題は小さい
□ 課題はやや大きい
□ 課題は大きい</td></tr>
<tr><td>今年度の
状　　況</td><td>継続</td><td colspan="4">各種リーフレットの配付等を通して，特別支援教育に係る保護者，地域への周知を行うとともに，学校，保護者，関係機関等が連携して切れ目ない一貫した支援体制を充実させ，保護者，地域における特別支援教育への理解を深める啓発活動を推進する。</td></tr>
</table>

<table>
<tr><td rowspan="4">基本計画
の 体 系</td><td colspan="3">基本目標１　変化する社会を生きる力の育成</td></tr>
<tr><td colspan="3">施策５　多様なニーズに対応した取組の充実</td></tr>
<tr><td colspan="3">１　特別支援教育の充実</td></tr>
<tr><td colspan="3">(1)教育上特別な配慮を必要とする児童生徒に対して，学校全体で支援する体制の充実を図ります。また，関係機関などとの円滑な連携・協力を図りながら，児童生徒の実態や児童生徒と保護者の意向などを踏まえた計画的・継続的な支援に努めます。</td></tr>
<tr><td>その他計画
の位置付け</td><td colspan="3">□基本構想実施計画　　■教育行政執行方針
□その他（　　）</td></tr>
<tr><td>事 業 名</td><td>特別支援学校および関係機関との連携</td><td>担当課</td><td>教育センター</td></tr>
<tr><td>事業概要
(目的等)</td><td colspan="3">学校全体で支援する体制の充実を図り，児童生徒の実態や児童生徒と保護者の意向などを踏まえた計画的・継続的な支援が行えるよう，特別支援学校および関係機関とのネットワークを構築し，活用を図る。</td></tr>
<tr><td>取組実績</td><td colspan="3">【取組実績】
・医療・保健・福祉などの関係機関により構成されている函館市特別支援教育推進協議会を２回開催し，市内の状況等について情報交換を行うとともに，本市の特別支援教育のあり方について意見集約や協議を行った。
・函館市内の特別支援学校の教諭や市立小・中学校の特別支援学級の教諭等を特別支援教育サポートチーム委員に委嘱し，要請に応じて学校に派遣し，指導・助言を行った。
・渡島管内の特別支援学校の教諭で構成されている道教委の事業である「パートナー・ティーチャー派遣事業」との連携を図った。

【過去５年間の推移】特別支援教育サポートチーム派遣件数　　（単位：件）
<table><tr><td>区分</td><td>R3</td><td>R4</td><td>R5</td><td>R6</td><td>R7</td></tr><tr><td>派遣件数</td><td>57</td><td>102</td><td>144</td><td>169</td><td>178</td></tr></table></td></tr>
<tr><td>成 果 と
課　　題</td><td colspan="3">【成果】
・函館市特別支援教育推進協議会において，関係機関等との連携や，幼児児童生徒の教育的ニーズの共有について協議を重ねたことで，現状や課題を明確にすることができた。
・特別支援教育サポートチームやパートナー・ティーチャーの派遣を通して，児童生徒の特性に応じた支援について助言を行い，指導内容の改善を図ることができた。

【課題】
・児童生徒の実態や指導方針等について全教職員で共通理解を図るなど，学校全体で支援する体制の充実に努める必要がある。</td></tr>
<tr><td>評　　価</td><td>○</td><td colspan="2"><table><tr><td></td><td>進　捗</td><td></td><td>成　果</td><td></td><td>課　題</td></tr><tr><td></td><td>予定どおり</td><td></td><td>成果が十分</td><td></td><td>課題はない（ほとんどない）</td></tr><tr><td>✔</td><td>概ね予定どおり</td><td>✔</td><td>成果が一定程度</td><td>✔</td><td>課題は小さい</td></tr><tr><td></td><td>やや遅れ</td><td></td><td>成果が不十分</td><td></td><td>課題はやや大きい</td></tr><tr><td></td><td>遅れ</td><td></td><td>成果が見られない</td><td></td><td>課題は大きい</td></tr></table></td></tr>
<tr><td>今年度の
状　　況</td><td>継続</td><td colspan="2">特別支援学校や関係機関と連携し，児童生徒の特性に応じた支援方策を学校全体で共有することにより，児童生徒の教育的ニーズに応じた切れ目ない一貫した支援の充実を推進する。</td></tr>
</table>

基本計画の体系	基本目標１　変化する社会を生きる力の育成 施策５　多様なニーズに対応した取組の充実 １　特別支援教育の充実 (2)特別支援教育サポートチームや特別支援教育巡回指導員が校内支援体制などについての助言を行います。また，特別支援教育支援員を各学校に配置します。
その他計画の位置付け	□基本構想実施計画　　■教育行政執行方針 □その他（　　）

事業名	特別支援教育サポートチームおよび特別支援教育巡回指導員の活用	担当課	教育センター

事業概要（目的等）

特別支援教育に係る支援体制の充実を図るため，特別支援教育サポートチームおよび特別支援教育巡回指導員の活用を推進する。

取組実績

【取組実績】

・函館市内の特別支援学校や市立小・中学校の特別支援学級の教諭等を特別支援教育サポートチーム委員に委嘱したほか,南北海道教育センターに特別支援教育巡回指導員を４名配置した。
・市立小・中学校および園からの要請により，特別支援教育サポートチームや特別支援教育巡回指導員等を派遣し，支援のあり方に関する指導・助言を行い，特別支援教育に係る支援体制の充実を図った。
・函館市教育支援委員会就学指導部会において，通常の学級（要観察）や特別支援学級の判断となった児童生徒について，特別支援教育巡回指導員が市立小・中学校を訪問して児童生徒の行動観察等を行い，適応状況を継続的に把握した。

【過去５年間の推移】特別支援教育サポートチーム等派遣件数　　（単位：件）

区分	R3	R4	R5	R6	R7
特別支援教育サポートチーム派遣件数	57	102	144	169	178
特別支援教育巡回指導員派遣件数	93	92	96	120	129

成果と課題

【成果】

・特別支援教育サポートチームおよび特別支援教育巡回指導員が，児童生徒の発達の段階に応じた支援方法を助言し，学校と具体的な支援方策について共有したことにより，教員の指導力向上や児童生徒の課題の早期把握，改善に向けた対応の促進が図られたほか，支援体制のさらなる充実につながった。

【課題】

・児童生徒への一貫した支援体制の整備に加え，通常の学級に在籍する教育上特別な配慮を要する児童生徒に対し，教員の専門性向上を通じたきめ細かな支援の充実を図る必要がある。
・特別支援教育サポートチームの派遣要請の件数が増加傾向にある一方，特別支援教育サポートチーム委員の人員確保や人材育成が必要である。

評価　○

	進捗		成果		課題
	予定どおり		成果が十分		課題はない（ほとんどない）
✔	概ね予定どおり	✔	成果が一定程度	✔	課題は小さい
	やや遅れ		成果が不十分		課題はやや大きい
	遅れ		成果が見られない		課題は大きい

今年度の状況　**継続**

教職員の専門性の向上を図り，個に応じた様々な対応および支援に向けた体制のさらなる充実のため，特別支援教育サポートチーム委員を担う人材の育成に努めるとともに，特別支援教育巡回指導員等の一層の活用を図る。

基本計画の体系	基本目標１　変化する社会を生きる力の育成 施策５　多様なニーズに対応した取組の充実 １　特別支援教育の充実 (2)特別支援教育サポートチームや特別支援教育巡回指導員が校内支援体制などについての助言を行います。また，特別支援教育支援員を各学校に配置します。		
その他計画の位置付け	□基本構想実施計画　　■教育行政執行方針 □その他（　　）		
事業名	特別支援教育支援員の配置	担当課	教育センター
事業概要（目的等）	特別支援教育の充実を図るため，教育上特別な配慮を要する児童生徒への支援を行う特別支援教育支援員を配置し，その活用を図る。		

取組実績

【取組実績】
・特別支援教育支援員を，55校に89名，サポートベース函館に２名，計91名に増員した。
・特別支援教育における効果的な支援のあり方について研修を行い，特別支援教育支援員の資質・能力の向上を図った。

【過去５年間の推移】特別支援教育支援員の配置 状況　　（単位：校，人）

区分	R3	R4	R5	R6	R7
配置校数	46	52	56	55	56
配置人数	70	74	80	88	91

※R5～R7は，サポートベース函館への配置を含む。

成果と課題

【成果】
・特別支援学級および通常の学級における，教育上特別な配慮を要する児童生徒に対して，個に応じたきめ細かな支援を行うことができた。

【課題】
・個に応じた支援が一層充実するよう,特別支援教育支援員の専門性の向上を図る必要がある。
・新たな配置希望や複数人の配置希望など，学校からの要望に対応していく必要がある。

評価

◎

進捗		成果		課題	
✔	予定どおり	✔	成果が十分		課題はない（ほとんどない）
	概ね予定どおり		成果が一定程度	✔	課題は小さい
	やや遅れ		成果が不十分		課題はやや大きい
	遅れ		成果が見られない		課題は大きい

今年度の状況

拡充

特別支援教育支援員の専門性の向上につながる研修の充実を図るほか，教育上特別な配慮を要する児童生徒に対して，個に応じたきめ細かな支援を行うことができるよう，特別支援教育支援員を増員して配置する。

基本計画の体系	基本目標１　変化する社会を生きる力の育成 施策５　多様なニーズに対応した取組の充実 １　特別支援教育の充実 (3)関係機関などとの連携を図りながら，児童生徒に関わる教育相談や適切な就学指導を実施します。
その他計画の位置付け	□基本構想実施計画　　■教育行政執行方針 □その他（　　）

事業名	教育相談および就学指導の充実	担当課	教育センター

事業概要（目的等）

本市において，多様化するニーズに対応できる特別支援教育の推進をめざし，特別支援教育のあり方について意見交流，協議を行うほか，就学先の決定のみならず，その後の一貫した支援について助言等を行う。

取組実績

【取組実績】

・函館市特別支援教育推進協議会において，本市の特別支援教育の充実・発展をめざし，そのあり方について意見の集約を行った(集合形式２回)。
・就学指導部会と不登校支援部会からなる函館市教育支援委員会において，児童生徒一人ひとりの就学先や支援のあり方について協議した。
・南北海道教育センターにおいて，指導主事やこころの相談員による教育相談を実施した。

【過去５年間の推移】教育相談および就学相談等の件数　　（単位：件）

区分	R3	R4	R5	R6	R7
教育相談（来所相談）	932	571	477	388	372
教育相談（電話相談）	767	597	566	581	526
就学相談（未就学）	149	159	175	206	164
就学指導（在学児童生徒）	160	166	189	211	195

成果と課題

【成果】

・幼児教育施設から小学校への接続などにおける一貫性のある支援を推進し，就学指導の充実を図ることができた。
・児童生徒等の悩みや不安に寄り添った相談業務を行うことができた。

【課題】

・相談内容が多岐にわたることから，こころの相談員の資質・能力の向上が必要である。

評価　○

進捗		成果		課題	
	予定どおり		成果が十分		課題はない（ほとんどない）
✔	概ね予定どおり	✔	成果が一定程度	✔	課題は小さい
	やや遅れ		成果が不十分		課題はやや大きい
	遅れ		成果が見られない		課題は大きい

今年度の状況　**継続**

南北海道教育センター主催の研修等を通して，こころの相談員の資質・能力の向上を図るほか，関係機関との連携を進めながら，児童生徒に関わる相談体制や就学指導の充実を図る。

基本計画の体系	基本目標１　変化する社会を生きる力の育成 施策５　多様なニーズに対応した取組の充実 ２　不登校児童生徒等への支援 (1)不登校および不登校の傾向が見られる児童生徒一人ひとりの状況に配慮しながら，ＩＣＴの活用も含めた指導方法や指導体制の工夫・改善に努めます。		
その他計画の位置付け	□基本構想実施計画　　■教育行政執行方針 ■その他（学校教育指導資料）		
事業名	不登校対策事業の推進	担当課	教育センター
事業概要（目的等）	不登校および不登校の傾向が見られる児童生徒一人ひとりの状況に配慮した指導を推進するため，対象となる児童生徒の状況について把握するとともに，学校教育指導および研修等や，各学校における指導方法や指導体制の工夫・改善についての指導・助言を行う。		
取組実績	【取組実績】 ・長期欠席児童生徒報告書および学校からの聞き取りにより，状況を把握した。 ・スクールソーシャルワーカーが学校訪問を行い，対象となる児童生徒の状況について把握した（58回）。 ・南北海道教育センター主催の教育相談や生徒指導に関する教員研修を２回行ったほか，児童生徒への対応方法等についての理解を深めるため，小・中学校の生徒指導担当者を対象とした研究協議会を開催した。 ・グーグルクラスルームやデジタルＡＩドリルの活用，遠隔での授業視聴等，ＩＣＴを活用することにより，不登校児童生徒一人ひとりの状況に配慮した支援体制の多様化が進んだ。 ・すべての市立小・中学校において，「校内サポートルーム」が設置された。 ・中学校６校の「校内サポートルーム」に不登校生徒支援非常勤講師を配置し，サポートルームの運営や不登校生徒への教育相談，不登校生徒との関わり方における教職員への情報発信等を行った。		
成果と課題	【成果】 ・不登校および不登校の傾向が見られる児童生徒の状況等を把握しながら，指導方法や指導体制の工夫・改善に向けた取組を進めることができた。 ・研修などの開催により，教職員の資質向上を図ることができた。 ・「サポートベース函館」の運用や「校内サポートルーム」への不登校生徒支援非常勤講師の配置など，多様化する不登校児童生徒への支援が進んだ。 ・不登校生徒支援非常勤講師による不登校生徒との関わり方における教職員への情報発信などにより，多様化する不登校児童生徒への支援に対する理解が進んだ。 【課題】 ・不登校児童生徒数は増加傾向にあり，各学校における不登校児童生徒支援の考え方について，さらに理解を深める必要がある。		

評価	○	進捗		成果		課題	
			予定どおり		成果が十分		課題はない（ほとんどない）
		✔	概ね予定どおり	✔	成果が一定程度	✔	課題は小さい
			やや遅れ		成果が不十分		課題はやや大きい
			遅れ		成果が見られない		課題は大きい

今年度の状況	**継続**	不登校や不登校の傾向が見られる児童生徒の状況等を適切に把握しながら，各学校への学校教育指導や研修などを通じて，児童生徒一人ひとりの状況に配慮した支援や支援体制の工夫・改善を図るための取組を行うとともに，「サポートベース函館」や「校内サポートルーム」の運用の充実を図る。

<table>
<tr><td rowspan="4">基本計画
の 体 系</td><td colspan="3">基本目標１　変化する社会を生きる力の育成</td></tr>
<tr><td colspan="3">施策５　多様なニーズに対応した取組の充実</td></tr>
<tr><td colspan="3">２　不登校児童生徒等への支援</td></tr>
<tr><td colspan="3">(2)多様な学びの場を確保するなど，不登校児童生徒一人ひとりの状況に応じた学習活動を支援します。</td></tr>
<tr><td>その他計画
の位置付け</td><td colspan="3">□基本構想実施計画　　■教育行政執行方針
■その他（学校教育指導資料）</td></tr>
<tr><td>事 業 名</td><td>サポートベース函館の運用</td><td>担当課</td><td>教育センター</td></tr>
<tr><td>事業概要
（目的等）</td><td colspan="3">不登校児童生徒の学習活動を支援するため，南北海道教育センター内に開設している「サポートベース函館」を運用する。</td></tr>
<tr><td>取組実績</td><td colspan="3">【取組実績】
・「サポートベース函館」において，一人ひとりの状況やニーズに応じた活動を行うことができる環境を整備した。
・通所した児童生徒（通所生）に対して，学習活動のほか，自由参加の野外活動や物づくり実習など，様々な活動を行った。

【過去５年間の推移】「サポートベース函館」の在籍数　　（単位：人）
<table>
<tr><th>区分</th><th>R3</th><th>R4</th><th>R5</th><th>R6</th><th>R7</th></tr>
<tr><td>小学生</td><td>0</td><td>3</td><td>8</td><td>13</td><td>15</td></tr>
<tr><td>中学生</td><td>16</td><td>13</td><td>32</td><td>28</td><td>27</td></tr>
</table>
※R4までは「適応指導教室」と「相談指導学級」の在籍数の合計
※R5に「適応指導教室」と「相談指導学級」を統合した「サポートベース函館」を開設</td></tr>
<tr><td>成 果 と
課　　題</td><td colspan="3">【成果】
・通所生に，学習活動の機会を提供することができた。
・指導員および支援員による熱心な学習支援により，児童生徒の学習意欲が向上した。
・他者との関わり合いのなかで，通所生のコミュニケーション力の向上が図られた。

【課題】
・通所する小学生の増加による通所生の低年齢化や，集団が苦手な児童生徒，教育上特別な配慮を要する児童生徒など，支援のニーズが多様化・複雑化しており，施設のスペースに限りがあることや指導員等の不足により，十分な支援が行えない場合があった。</td></tr>
<tr><td>評　　価</td><td>○</td><td colspan="2">
<table>
<tr><th colspan="2">進　捗</th><th colspan="2">成　果</th><th colspan="2">課　題</th></tr>
<tr><td></td><td>予定どおり</td><td></td><td>成果が十分</td><td></td><td>課題はない（ほとんどない）</td></tr>
<tr><td>✔</td><td>概ね予定どおり</td><td>✔</td><td>成果が一定程度</td><td>✔</td><td>課題は小さい</td></tr>
<tr><td></td><td>やや遅れ</td><td></td><td>成果が不十分</td><td></td><td>課題はやや大きい</td></tr>
<tr><td></td><td>遅れ</td><td></td><td>成果が見られない</td><td></td><td>課題は大きい</td></tr>
</table>
</td></tr>
<tr><td>今年度の
状　　況</td><td>継続</td><td colspan="2">今後，通所生の増加が予測されるなか，不登校児童生徒一人ひとりの多様なニーズに対応するため，運用方法や施設環境の改善を図ることにより，支援の一層の充実をめざす必要がある。</td></tr>
</table>

<table>
<tr><td rowspan="4">基本計画
の 体 系</td><td colspan="3">基本目標１　変化する社会を生きる力の育成</td></tr>
<tr><td colspan="3">施策５　多様なニーズに対応した取組の充実</td></tr>
<tr><td colspan="3">２　不登校児童生徒等への支援</td></tr>
<tr><td colspan="3">(3)関係機関，フリースクールなどの民間施設，ＮＰＯ団体などと連携を図り，専門家の助言または援助を得ながら，不登校児童生徒一人ひとりの状況に配慮した支援に努めます。</td></tr>
<tr><td>その他計画
の位置付け</td><td colspan="3">□基本構想実施計画　　■教育行政執行方針
■その他（学校教育指導資料）</td></tr>
<tr><td>事 業 名</td><td>フリースクールなど関係機関との連携による不登校対策事業の推進</td><td>担当課</td><td>教育センター</td></tr>
<tr><td>事業概要
（目的等）</td><td colspan="3">フリースクール等と連携を図り，専門家の助言または援助を得ながら，不登校児童生徒一人ひとりの状況に配慮した支援に努める。</td></tr>
<tr><td>取組実績</td><td colspan="3">【取組実績】
・南北海道教育センターの専門研修において，市立小・中学校の教職員を対象に，不登校児童生徒への支援のあり方や，チーム学校としての生徒指導対応について研鑽を積む機会を提供した。
・教育支援委員会不登校支援部会を３回開催した。
・児童生徒が不登校となり困ったときに,保護者がフリースクール等，学校以外の組織に連絡・相談できるよう，保護者向け配付資料「子どもに気がかりな様子が見られるときは」を作成し,市立小・中学生の家庭や関係機関に配付するとともに，市ホームページに掲載した。
・フリースクール等情報交換会では，６つのフリースクール等の関係者と本市の不登校児童生徒への支援のあり方や，各フリースクール等での不登校児童生徒の実態等に係る意見交換を行い，不登校児童生徒一人ひとりの状況に配慮した支援方法について，緊密な連携を図ることができた。</td></tr>
<tr><td>成 果 と
課　　題</td><td colspan="3">【成果】
・不登校児童生徒に関わる様々な立場の方々との情報交換会において，不登校児童生徒や保護者への支援に係る連携のあり方等について協議を深めることができた。
・教育支援委員会不登校支援部会において，不登校児童生徒の支援およびその状況について，専門家の助言を得ながら，協議を深めることができた。

【課題】
・不登校児童生徒や保護者の支援に関して，フリースクール等と学校との連携のあり方について検討していく必要がある。</td></tr>
<tr><td>評　　価</td><td>○</td><td colspan="2">
<table>
<tr><th colspan="2">進　捗</th><th colspan="2">成　果</th><th colspan="2">課　題</th></tr>
<tr><td></td><td>予定どおり</td><td></td><td>成果が十分</td><td></td><td>課題はない（ほとんどない）</td></tr>
<tr><td>✔</td><td>概ね予定どおり</td><td>✔</td><td>成果が一定程度</td><td>✔</td><td>課題は小さい</td></tr>
<tr><td></td><td>やや遅れ</td><td></td><td>成果が不十分</td><td></td><td>課題はやや大きい</td></tr>
<tr><td></td><td>遅れ</td><td></td><td>成果が見られない</td><td></td><td>課題は大きい</td></tr>
</table>
</td></tr>
<tr><td>今年度の
状　　況</td><td>継続</td><td colspan="2">フリースクール等の代表を招いた情報交換会や教育支援委員会不登校支援部会の実施等を通して，関係機関との連携を深め，児童生徒一人ひとりの状況に配慮した多様な支援のあり方について協議する。</td></tr>
</table>

基本計画の体系	基本目標１　変化する社会を生きる力の育成 施策５　多様なニーズに対応した取組の充実 ２　不登校児童生徒等への支援 (3)関係機関，フリースクールなどの民間施設，ＮＰＯ団体などと連携を図り，専門家の助言または援助を得ながら，不登校児童生徒一人ひとりの状況に配慮した支援に努めます。		
その他計画の位置付け	□基本構想実施計画　　■教育行政執行方針 ■その他（学校教育指導資料）		
事業名	スクールソーシャルワーカーの活用	担当課	教育センター
事業概要（目的等）	いじめ，不登校，暴力行為，児童虐待等の生徒指導上の課題に対し，問題を抱える児童生徒が置かれた環境への働きかけや関係機関等とのネットワークの構築，学校における支援体制の構築，保護者・教職員等に対する支援・相談等の職務を行うことで，課題の改善につなげる。		

取組実績

【取組実績】
・不登校の対応を中心に，各学校から寄せられる解決が困難な事例について，関係機関との連携を図りながら，学校や保護者への支援を積極的に行った。
・スクールソーシャルワーカー（以下「ＳＳW」という。）の取組や各関係機関の情報等の周知を図るため，「ＳＳW通信」を３回発行し，全市立学校および幼稚園に配付した。また，保護者向けリーフレットを発行し，全市立学校および幼稚園を通じて,保護者への配付を行った。

【過去５年間の推移】ＳＳWの対応児童生徒数等の状況　（単位：人，件）

区分	R3	R4	R5	R6	R7
対応児童生徒数	69	54	43	54	51
相談・対応件数	681	543	512	1,000	579

成果と課題

【成果】
・各学校や保護者のニーズに寄り添うため，児童生徒一人ひとりに対する支援回数や内容等の工夫を図った。
・各学校からの不登校に係る相談に対し，電話やメールを活用したきめ細かな対応を行うことで，関係機関との連携の橋渡しを行うほか，各種会議に参加し，関係機関との連携を図ることにより，支援体制を構築することができた。
・「ＳＳW通信」や保護者向けリーフレットの発行により，ＳＳWの役割や生徒指導上の課題対応のあり方等について，各学校への積極的な情報発信および普及に努めることができた。

【課題】
・これまでの実績を生かし，さらなる関係機関との円滑な連携が必要である。

評価

○

進捗		成果		課題	
	予定どおり		成果が十分		課題はない（ほとんどない）
✔	概ね予定どおり	✔	成果が一定程度	✔	課題は小さい
	やや遅れ		成果が不十分		課題はやや大きい
	遅れ		成果が見られない		課題は大きい

今年度の状況	**継続**	すべての市立小・中学校を訪問し，問題を抱える児童生徒の把握に努め，諸課題の解決に貢献できるよう取り組むとともに，今後も通信を配付するなど,ＳＳWの役割や活動等について，学校現場への情報発信および普及に努める。

基本計画の体系	基本目標１　変化する社会を生きる力の育成 施策５　多様なニーズに対応した取組の充実 ２　不登校児童生徒等への支援 (4)不登校に関する相談窓口等の周知を図るとともに，不登校児童生徒とその保護者に対して，支援内容などに関する情報提供や相談対応を行います。		
その他計画の位置付け	□基本構想実施計画　　■教育行政執行方針 ■その他（学校教育指導資料）		
事業名	不登校等に関わる教育相談の充実	担当課	教育センター
事業概要（目的等）	多様化するニーズに対応するため，児童生徒や保護者に対し，関係機関の電話相談窓口をまとめた「はこだて子どもホットライン」を周知するとともに，南北海道教育センターにおける教育相談，サポートベース函館の紹介，見学および体験通所等を行う。		

取組実績

【取組実績】
・市内小・中学校の児童生徒に，関係機関の電話相談窓口をまとめた「はこだて子どもホットライン」を配付するほか，市ホームページへの掲載等を行い，周知を図った。
・不登校等への包括的な対応として，年度始めに，保護者向け配付資料「子どもに気がかりな様子が見られるときは」を市立小・中学生の家庭や関係機関に配付するとともに,市ホームページに掲載した。
・電話相談および南北海道教育センターにおける教育相談を行った。
・サポートベース函館の紹介，見学および体験通所等を行った。
・「ＳＮＳを活用した相談事業の実施」については，道教委作成の「ほっかいどうこどもライン相談（生徒・保護者配付用）」を市立中学校・高等学校へ配付し，周知を図った。
・小・中学校における校内サポートルームおよびサポートベース函館等における支援体制の充実により，不登校事案に係る相談を積極的に受け入れ，児童生徒および保護者に寄り添った支援を展開することができた。

【過去５年間の推移】教育相談の件数　　（単位：件）

区分	R3	R4	R5	R6	R7
来所相談	932	571	477	388	372
電話相談	767	597	566	581	526

成果と課題

【成果】
・フリースクール等の民間施設や関係機関との連携により，包括的な対応を進めることができた。
・学校では十分に対応できないケースについて，段階を踏んだ教育相談およびサポートベース函館における体験によって，その後の体験や通所につなげることができた。

【課題】
・不登校の相談窓口について，児童生徒および保護者への周知を継続する必要がある。

評価

○

進捗		成果		課題	
✔	予定どおり		成果が十分		課題はない（ほとんどない）
	概ね予定どおり	✔	成果が一定程度	✔	課題は小さい
	やや遅れ		成果が不十分		課題はやや大きい
	遅れ		成果が見られない		課題は大きい

今年度の状況

継続

児童生徒や保護者へ不登校等に係る相談窓口や支援内容についての情報提供に努める。

基本計画の体系	基本目標１　変化する社会を生きる力の育成 施策５　多様なニーズに対応した取組の充実 ３　就学に対する支援 (1)経済的な理由により，就学が困難な子どもの保護者に対して就学援助などの支援を行います。		
その他計画の位置づけ	□基本構想実施計画　　■教育行政執行方針 □その他（　　）		
事業名	就学に要する費用の援助	担当課	保健給食課
事業概要（目的等）	学校教育法第19条の規定に基づき，義務教育の円滑な実施を図るため，経済的理由によって就学困難と認められる児童および生徒の保護者に対して必要な援助を行う。		

取組実績

【取組実績】

・世帯収入額が生活保護基準の1.5倍以下である世帯など，経済的理由により国公立の小中学校への就学が困難な世帯を対象に給食費，学用品費，通学用品費，宿泊を伴わない校外活動費，生徒会費，ＰＴＡ会費，体育実技用具費，宿泊を伴う校外活動費，新入学児童生徒学用品費等，修学旅行費および通学費を支給した。

【過去５年間の推移】就学援助の認定状況　　（単位：人，％）

区分	R3	R4	R5	R6	R7
認定者数	3,538	3,547	3,819	3,595	3,391
認定率	24.7	25.4	28.2	27.6	26.8

※認定者数（人）… 就学援助の支給決定を受けた保護者世帯の小・中学生の人数
※認定率（％） … 小・中学校の認定者数 ÷ 小・中学校の全体児童生徒数

成果と課題

【成果】

・経済的理由によって就学が困難な児童生徒の保護者に対して，就学に要する費用の援助を行うことで，子どもたちが安心して学習できる環境の確保が図られた。

【課題】

・就学援助の対象となるすべての保護者に必要な援助が行われるよう，制度の周知を図る必要がある。

評価

◎

進捗		成果		課題	
✔	予定どおり	✔	成果が十分		課題はない（ほとんどない）
	概ね予定どおり		成果が一定程度	✔	課題は小さい
	やや遅れ		成果が不十分		課題はやや大きい
	遅れ		成果が見られない		課題は大きい

今年度の状況		
	継続	経済的理由により就学困難と認められる児童生徒の保護者に対して，給食費や学用品費など必要な援助を継続する。

基本計画の体系	基本目標１　変化する社会を生きる力の育成 施策５　多様なニーズに対応した取組の充実 ３　就学に対する支援 (2)地域住民などが実施する学習支援活動の促進・支援に努めます。		
その他計画の位置付け	□基本構想実施計画　　□教育行政執行方針 □その他（　　）		
事業名	アフタースクールの支援	担当課	学校教育課
事業概要（目的等）	函館市内の小学校に，放課後や長期休業期間に児童の学習支援を行うアフタースクールを設置し，地域人材を活用して，学習習慣の定着および主体的な学習態度の形成をめざす取組を行い，学力の一層の向上を図る。		

取組実績

【取組実績】
・ＰＴＡなどの団体が小学校を会場として，放課後および長期休業期間に学習支援を行った。
・令和７年度の実施校は，令和６年度実施校９校から１校増の10校となった。

【過去５年間の推移】アフタースクールの実施状況　　（単位：校）

区分	R3	R4	R5	R6	R7
実施校数	10	10	10	9	10

成果と課題

【成果】
・児童の学習意欲の向上につながった。

【課題】
・支援を担う地域人材として退職教員が中心となっているが，教員の再任用制度の本格導入や定年退職の年齢引き上げなどにより，人材確保が難しくなっている。

評価

○

進捗		成果		課題	
✔	予定どおり		成果が十分		課題はない（ほとんどない）
	概ね予定どおり	✔	成果が一定程度	✔	課題は小さい
	やや遅れ		成果が不十分		課題はやや大きい
	遅れ		成果が見られない		課題は大きい

今年度の状況	**継続**	学習習慣の定着および主体的な学習態度の形成をめざすため，取組を進める。

基本計画の体系	基本目標１　変化する社会を生きる力の育成 施策５　多様なニーズに対応した取組の充実 ３ 就学に対する支援 (3)日本語指導が必要な児童生徒に対して，関係団体と連携し，支援に努めます。		
その他計画の位置付け	□基本構想実施計画　　■教育行政執行方針 □その他（　　）		
事業名	日本語指導等事業の推進	担当課	学校教育課
事業概要（目的等）	日本語指導が必要な児童生徒については，年々増加傾向にあり，指導・支援体制の構築に向けたリソースを確保することが困難な状況にあることから，市教委として日本語指導が必要と判断した場合，児童生徒のサポートに必要な様々な言語に対応するため，対応が可能な団体から日本語指導補助者の派遣を受け，支援を実施する。		

取組実績

【取組実績】
・児童生徒のサポートに必要な様々な言語に対応可能な団体へ業務委託し，支援員による指導補助を行った。
・支援方法については,下記のとおりとし，日常生活で使用する生活言語の学習が必要な児童生徒は(1)の取り出し指導が中心となり，生活言語はある程度理解しているものの，授業の理解に必要な学習言語の学習が必要な児童生徒は(2)の授業への入り込み指導が中心となる。これらは，児童生徒それぞれの日本語の理解度等に応じて各機関や保護者との相談のうえ決定し，支援を行った。
＜教育支援方法＞
(1)日常的な会話を含む基礎的な日本語の理解を支援する取り出し指導
(2)他の児童生徒と同じ授業に出席しその理解を支援する入り込み指導

【過去５年間の推移】日本語指導実績（人数・学年）　（単位：人）

区分	R3	R4	R5	R6	R7
八幡小	1(5年)	1(6年)			
港小	2(2年・1年)	1(3年)			
日吉が丘小	1(3年)				
深堀中		2(2年・1年)	2(3年・2年)	1(3年)	
北昭和小		1(5年)	1(6年)		
五稜郭中			1(1年)	1(2年)	1(3年)
巴中			1(1年)		
鍛神小			1(1年)	1(2年)	3(3年・5年)
中島小				2(1年・3年)	1(3年)
桔梗小				1(1年)	2(2年・4年)
亀田中				1(1年)	
南茅部中				1(1年)	1(2年)
あさひ小					1(1年)
中部小					2(3年・4年)
北日吉小					1(5年)
北美原小					1(4年)
赤川中					1(1年)

成果と課題

【成果】
・児童生徒の実態に応じた日本語指導の充実につなげることができた。

【課題】
・児童生徒がより充実した支援や指導が受けられるよう，学校，日本語指導補助者，市教委担当者間において，よりきめ細かな情報共有および連携等を行う必要がある。
・外国人児童生徒数が増加傾向にあるため，指導者の人材確保への対応が必要である。

評価

○

進捗		成果		課題	
✔	予定どおり		成果が十分		課題はない（ほとんどない）
	概ね予定どおり	✔	成果が一定程度	✔	課題は小さい
	やや遅れ		成果が不十分		課題はやや大きい
	遅れ		成果が見られない		課題は大きい

今年度の状況	**継続**	関係者間の情報共有および連携をより強化しながら，事業の推進に努める。

基本計画の体系	基本目標１　変化する社会を生きる力の育成
その他計画の位置付け	■基本構想実施計画　　■教育行政執行方針 ■その他（過疎地域持続的発展市町村計画）

事業名	学校施設の維持管理	担当課	施設課

事業概要（目的等）

学校施設は児童生徒の活動の場であるとともに，災害時には地域住民の避難所としての役割も果たすことから，その安全性の確保と学習環境としての健全性を維持するため，老朽化している学校施設・設備の改修を行う。

取組実績

【取組実績】

・外壁等改修事業（１校），暖房設備改修事業（２校），トイレ改修事業（２校），冷房設備整備工事（１園19校）を行った。

銭亀沢中学校	外壁および屋根改修工事	157,410千円
日吉が丘小学校	ポット式（灯油）をガスFF暖房に変更	73,269千円
上湯川小学校	ポット式（灯油）を灯油FF暖房に変更	82,764千円
神山小学校	トイレ改修工事	280,230千円
南茅部小学校	トイレ改修工事	115,588千円
戸井幼稚園ほか	冷房設備整備工事	1,264,285千円

【過去５年間の推移】改修工事の状況　（単位：校）

区分	R3	R4	R5	R6	R7
外壁等改修事業	2	2	2	2	1
暖房設備改修事業	2	2	2	2	2
トイレ改修事業	－	－	2	2	2
屋内運動場照明設備改修事業	－	－	－	5	－
冷房設備整備工事	－	－	－	－	20

成果と課題

【成果】

・外壁および屋根の改修により，学校施設の安全性を確保した。
・暖房設備・機器の更新により，学習環境としての健全性を維持した。
・トイレの改修により，バリアフリートイレ設置等，学習環境の健全性が向上した。
・各教室や職員室等への冷房設備の整備により，学習環境，職場環境としての健全性が向上した。

【課題】

・学校施設が58施設あることから，全施設の改修を行うまでに時間を要する。

評価

○

進捗		成果		課題	
✔	予定どおり	✔	成果が十分		課題はない（ほとんどない）
	概ね予定どおり		成果が一定程度		課題は小さい
	やや遅れ		成果が不十分		課題はやや大きい
	遅れ		成果が見られない	✔	課題は大きい

今年度の状況

継続

学校施設の安全性と学習環境の健全性の維持・向上を図るため，令和８年度は，外壁等改修事業（１校），暖房設備改修事業（２校），トイレ改修事業（２校），屋内運動場照明設備改修事業（６校）および冷房設備整備工事（20校）を行う。